

# 令和3年度鹿追町各会計予算審査特別委員会会議録

日時 令和3年3月24日（水曜日）

午前 9時30分

場所 鹿追町議会議場

## 1. 委員長挨拶

## 2. 町長挨拶

## 3. 付託案件審査

- (1) 議案第27号 令和3年度鹿追町一般会計予算について
- (2) 議案第28号 令和3年度鹿追町国民健康保険特別会計予算について
- (3) 議案第29号 令和3年度鹿追町国民健康保険病院事業会計予算について
- (4) 議案第30号 令和3年度鹿追町簡易水道特別会計予算について
- (5) 議案第31号 令和3年度鹿追町下水道特別会計予算について
- (6) 議案第32号 令和3年度鹿追町介護保険特別会計予算について
- (7) 議案第33号 令和3年度鹿追町後期高齢者医療特別会計予算について

## 4. 出席委員（10名）

1番 清水 浩徳委員	2番 山口 優子委員	3番 畑 久雄委員
4番 台蔵 征一委員	5番 加納 茂委員	6番 上嶋 和志委員
7番 川染 洋委員	8番 狩野 正雄委員	9番 埴渕 賢治委員
10番 安藤 幹夫委員		

## 5. 欠席委員（なし）

## 6. 本会議に説明のため出席したもの

町 長	喜 井 知 己
教育委員会教育長	大 井 和 行
代表監査委員	野 村 英 雄

7. 町長の委任を受けて説明のため出席したもの

副町長	松本新吾
総務課長	渡辺雅人
総務課主幹	葛西浩二
総務課主幹(消防署長)	内海卓実
会計管理者	津川修
企画財政課長	草野礼行
町民課長	平山宏照
福祉課長	佐々木康人
農業振興課長	檜山敏行
農業振興課主幹	城石賢一
商工観光課長	富樫靖
建設水道課長	大上朋亮
子育てスマイル課長	松井裕二
ジオパーク推進室長	高井宏行
瓜幕支所長	東原孝博
病院事務長	菊池光浩
企画財政課長補佐	武者正人

8. 教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席したもの

学校教育課長	宇井直樹
社会教育課長	浅野悦伸

9. 農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席したもの

事務局長	渡邊恒義
------	------

10. 議会事務局職員出席者

事務局長	坂井克巳
書記	高瀬俊一

令和3年3月24日（水曜日） 午前9時30分 開議

○議会事務局長（坂井克巳）

令和3年度鹿追町各会計予算審査特別委員会の開会に先立ち、安藤幹夫委員長より御挨拶申し上げます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

おはようございます。

令和3年度各会計予算審査特別委員会にあたり、一言御挨拶申し上げます。

令和3年度一般会計予算及び特別会計6件は、3月12日の定例会初日に、本委員会に付託されたものであります。

令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大により、行政執行においては見直しを検討せざるを得ない事業が多々ありました。

令和3年度については、令和2年度3月補正予算の繰越明許事業と一体となった予算編成となっていますので、留意した上で審査にあたっていただければと思います。

各委員におかれましては、住民から預かった税金を効率的かつ効果的に適正活用することができるか、多面的な視点から協議をしていただきたいと思います。

本委員会は、3日間を予定しております。

各委員の御協力によりスムーズな進行が行われますようお願いを申し上げ、挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議会事務局長（坂井克巳）

次に、喜井知己町長から御挨拶をいただきます。

○町長（喜井知己）

令和3年度鹿追町各会計予算審査特別委員会の開会にあたり、一言御挨拶を申し上げます。

本日より26日までの3日間の日程で審査が行われるわけでありますけれども、この委員会の趣旨等につきましては、安藤委員長からお話があったとおりであります。

令和3年度の予算につきましては、一般会計では令和2年度当初比5.4%減の66億3600万円、特別会計合わせた全会計総額では、同じく4.2%減の93億1345万円であります。

令和2年度において、大型事業、自営線ネットワークあるいは学童保育所、葬斎場の改修等々の大型事業が完了したことによりまして、令和2年度比減という形になっておりま

すけれども、令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症対策の事業、それからごみ処理の広域化に伴う負担金の増、ゼロカーボンシティの戦略策定、あるいは新たなアプリ導入による情報発信の充実、ICT教育、それからオンライン公設塾の開設等々にかかる予算を計上しているところであります。

また、令和2年度から着手しました行財政改革の取組といたしまして、令和3年度においては経常経費の一部に枠配分方式を取り入れるなどして経費の節減に努めたところであります。新年度におきましても、基幹産業の農業をはじめ、様々な課題にはもちろん的確に対応してまいりますけれども、いずれにいたしましても当面は新型コロナウイルス感染症の拡大防止、それから町民生活・経済活動の維持・回復、これを最優先で取り組んでいかなければならないと思っておりますし、この中における新たな生活様式を見据えた町の各種事業、それから町民皆様の経済活動等々、いずれにしても町民皆様が安心して暮らせるまちづくり、これを目指してしっかり取り組んでいきたいと思っております。

本日からの委員会におきまして、委員各位それぞれの立場、あるいは様々な角度から御意見を賜りたいと考えております。また、私どもも事業の実施にあたっての考え方、しっかりと説明をしてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます、委員会開会にあたっての御挨拶といたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

ただいまから、令和3年度鹿追町各会計予算審査特別委員会を開催します。

これより議事に入ります。

本委員会に付託されました令和3年度鹿追町各会計予算7件の審査を議題とします。

審査日程については、本日3月24日、25日、26日の3日間といたします。

令和3年度各会計予算審議は議案ごとに質疑を行い、全議案質疑終了後に総括質疑を行います。総括質疑終了後、議案ごとに討論を行い、採決を行います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。

---

議案第27号 令和3年度鹿追町一般会計予算に対する質疑

歳出 1款 議会費 41 ページから

2 款 総務費 66 ページまで

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより、議案第 27 号、令和 3 年度鹿追町一般会計予算に対する質疑を行います。  
最初に歳出から行います。

1 款、議会費と 2 款、総務費、41 ページから 66 ページ下段までといたします。  
質疑ありませんか。

1 番、清水委員。

○1 番（清水浩徳）

59 ページ、ジオパーク事業費の 17、備品購入費、これで計測機器購入とあります。  
この計測機器というのは、どういうものでしょうか。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

高井ジオパーク推進室長。

○ジオパーク推進室長（高井宏行）

お答えをいたします。

備品購入費の計測機器購入費の件ですが、こちらはジオサイト調査事業といたしまして、  
近年地球温暖化によります環境問題が取り上げられております。

また、鹿追ジオパーク主要サイトであります然別湖の結氷状況やしばれなど凍結・融解  
過程が気候変動との関わりについて専門員が学術的観点から調査研究するため、然別湖湖  
畔沿岸に水温計を 3 か所設置し、調査を行なっていくための計測機器でございます。

以上です。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

清水委員。

○1 番（清水浩徳）

計測機器、これは水温計というのが正式名称でしょうか。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

高井ジオパーク推進室長。

○ジオパーク推進室長（高井宏行）

正式名称ですが、水温計データロガーというような形になっています。あと記録をまと  
めるため USB、そちらも一式として計上させていただいています。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。

他、質疑ありませんか。

2番、山口委員。

○2番（山口優子）

42ページ、総務費、総務管理費ですけれども、3点ございます。

1点目は、総務管理費、この項目だけではなくて全体的にかかってくるのですけれども、昨年度、新型コロナウイルスの分で執行残がかなりありまして、それに伴って補正を組みました。

令和3年度の新年度予算を立てるときに、かなり執行残が出るが見えていて、全体的なイベントであったり会計年度任用職員の分とかかなり補正したかと思うのですけれども、新年度の予算を立てるときに新型コロナウイルスの影響をどの程度考えて、イベントなどの規模など、会計年度任用職員の報酬の件など、どの程度の割合で考えて予算立てされているのかという点が1つ。

2つ目が61ページ、総務管理費の目、新型コロナウイルス緊急経済対策事業費の中の情報配信サービス導入業務委託料、800万円ですけれども、これはアプリなどで情報配信されるというお話でしたけれども、もう少し具体的な内容とスケジュール、いつ頃から開始になるのかという点を教えてください。

3点目、同じ目の新型コロナ緊急経済対策事業費の中の62ページ、鹿追町高齢者等タクシー利用助成金、750万円ですけれども、このところ過去3年ぐらい見ていると、利用者300人弱、決算で350万円くらいの事業規模です。毎年大体500万円予算を取っていて350万円くらいの決算かなと思っていたのですけれども、これを750万円とした理由、根拠というか人数の試算ですとか、制度の拡充などお考えなのか。

以上3点お願いします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

草野企画財政課長。

○企画財政課長（草野礼行）

3点御質問ございましたので、2点目と3点目、先に答えさせていただきます。

新しく情報配信サービス、今回新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用するというものでございますが、内容でございますが、今までも情報発信、防災無線、それから広報紙、ホームページ等を活用して情報発信に努めてまいりましたが、情報を受

ける側にすると選択肢が幅広いほうがより漏れが少なくなるだろうということで、新たにメール、それからライン、フェイスブック、それから鹿追町独自のアプリの構築をしまして、実際に4月から契約すると6月か7月くらいの運用になるかと思っています。

アプリにつきましては、アプリの構築にもう少し時間がかかると聞いておりますので、3点、ラインとメールとフェイスブックについては、6月くらいの運用を目指して整備していきたいのと、アプリにつきましてはもう少しお時間かかる、7月から8月くらいかなというふうに今のところ予定をしているところでございます。

今、ラインが問題になっていることもあるのですが、そこは十分安全性を確保、確認ができてから運用を開始したいと思っていますし、始めるときには議会にも御相談をさせていただきたいと思っております。

それからタクシーの助成券でございますが、議員おしゃるとおり、今まで予算は大体500万円計上してしまして、実際には決算上340万円から350万円の決算でございます。

月に換算すると大体30万円くらいの計算になります。年間で360万円くらいですが、今回、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を受けて、タクシー券を倍増してお渡ししようかというふうに考えています。それなので360万円の倍で720万円、大体750万円ぐらいと試算してございます。

以上です。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

令和2年度の執行残及び令和3年度における予算編成の考え方についてであります。新型コロナウイルスにつきましては、今後どうなるか分からないという状況にありますが、令和3年度には事業がそれぞれ基本的には執行できる体制を組みながら予算を組ませていただきました。

令和3年度中に相当な新型コロナウイルスの影響が出れば、執行残ということも当然ありうるような予算編成になっております。

以上です。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。

2番、山口委員。

○2番（山口優子）

分かりました。

タクシー券ですけれども、確認させてください。同じ対象者に倍増して渡すということ  
でよろしいですか。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

草野企画財政課長。

○企画財政課長（草野礼行）

おっしゃるとおりで、過去からの申請者の数は大体300人前後で、今回ももうすでに昨年申請いただいている方に御案内を3月中にしまして、4月1日から使えるような状況になっています。申請を受けた方におっしゃるように倍の枚数をお出しする考えで、ただし実際には使われている方が100%使っている方もいれば、全然使われていない方もいて、利用率でいうと50%くらいにとどまっているのですけれども、今回は申請者の方に同じように倍の枚数を交付する予定でございます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。

他、質疑ありませんか。

8番、狩野委員。

○8番（狩野正雄）

まず53ページ、職員研修費、それから60ページの再エネ推進事業費の2つについて質問いたします。

この職員研修というか、今回、懲戒免職という残念な事件が発生したわけですが、職員として仕事をしていく上で町民に対する責任の重さをしっかりと自覚してもらう必要があると思うのです。その中で職員の倫理とかそういったものを定めた条例だとか、基本だとか規則だとか行動指針だとか、そういうものが鹿追町の職員の規程にあるのかどうかということ。先日も調べたら十勝管内には、12町村にそういった職員の行動規範というか規則とか行動指針とかが設けられているそうですが、本町ではあるのかどうか。

それからこの機会にもしあるならば、見直す必要があるのかどうか。それが1点。

それから60ページですけれども、先日、喜井町長がゼロカーボンシティ宣言を行いました。その中で今回予算が組まれているわけですが、具体的にどういう調査を、どのようなものを作る設計を考えているのか。そういうものを委託するわけですが、ど

のような調査し設計するか具体的にお示ししていただきたい。

以上2点です。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

答弁、渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺雅人）

1点目の職員の倫理規程の関係でございます。

現在本町においての職員の倫理規程というものはございませんけれども、当然ながら地方公務員の地方公務員法に定める服務規程であったり、職員の倫理規程等参考にしているところでございますが、今、おっしゃられたとおり、十勝管内12町村は倫理規程を持っているということと、また今回このような事件もあったということでもありますので、他町の規程などもよく調べさせてもらいながら、本町について倫理規程を定めるべきかどうかも含めて、よく検討させていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

草野企画財政課長。

○企画財政課長（草野礼行）

お答えをさせていただきたいと思えます。

先日、町長が2050年に向けてゼロカーボンへの挑戦、宣言をいたしましたけれども、それを受けて2050年に向けて、ゼロカーボンに向けての基本的な具体的な戦略を策定してまいりたいと思えます。これは環境省の補助金100%活用する予定でございます。

内容でいきますと、まず現状の把握ということで、温室効果ガスの排出量の現状把握、それから推進目標や削減目標の設定、それから今後再生可能エネルギー、行政だけでなく町民の方にも協力していただくための導入計画等の検討、有識者、町民を交えたワークショップ等も開催をしていく予定ですが、そういうものの策定と、長い計画になりますので中期的、それから長期的な計画の作成、それが主なものになってございます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

1点目の倫理規程の関係ですけれども、他の町でも作っている部分もあって内容も私、他の自治体の内容はあまり見た記憶はないので、よく見てみたいとももちろん思っています。恐らく、中心となるのは職務執行上の利害関係者との関係だとか、自治体として定めると

したらそういうのが多分中心になると思うのです。

もちろん御指摘のとおり、今回は非常に残念な事件で、町の責任者、職員の一番の責任者として大変申し訳なく思っておりますけれども、今回の事件は、そういった観点とは次元が違うというか、職務上の観点ではないということで、そういう問題を別にして倫理規程の在り方は十分検討する必要があると思っておりますので、御理解をいただければと思います。

あと、ゼロカーボンの関係ですけれども、現状をもう1回把握をして、2050年の目標に向かってどう進めていくかというロードマップをしっかりと作るというのが一番大切なことだと思っております。宣言をすることが目的ではなくて、これからいかに進めていくかということに視点を置いて取り組んでいきたいと思っております。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

8番、狩野委員。

○8番（狩野正雄）

倫理規程については、ぜひ、もっと考えていただきたいと思います。

それから再生エネルギーですか。本町については水素を活用したのがあると、これは再生エネルギーの最たるものだと思います。そこで、ミライという高額な車を1台、所有していますけれども、この再生エネルギーに取り組む、ゼロカーボンシティに取り組んでいるという、何かこうアピールとして、あのミライを町長がどこかに行くときにミライを運転するわけにはいかないのでしょうか。そうするともっともっと町民にゼロカーボンシティにすごく取り組んでいる町だとアピール度が上がる。

以前、室蘭の市長が鹿追に来られたときに、ミライに乗って来ていたのです。室蘭の市長がミライから颯爽と降りたときカッコいいなと思ったんです。だからせっかく車があるのだから活用するという方法、再生エネルギーの方法としてできないものか。さらには、例えば学校とか給食をトラックで運んでいます。それに水素エネルギーを搭載した配送車を走らせるとか、ゼロカーボンシティに取り組む見えるような取組ができないものかどうか。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

喜井町長。

○町長（喜井知己）

水素のミライ、場合によっては私も運転免許持っていますので、可能なときはもちろん

運転するということもできますので、臨機応変にできるかなと思っています。水素を活用した車というのは乗用車だけではなくて、東京とか都市では路線バスが走っていたりももちろんあります。ただ非常に価格が高いということもありますので、ゼロカーボンの取組の中でももちろんですけども、そういった再生可能エネルギーを活用した取組、それから水素だけでなく生成メタンガスを使った車も少し導入をしていきたいと思っています。

様々なエネルギーをしっかりと活用して見える形でやっていくというのは御指摘のとおりだと思いますので、その辺はしっかりと戦略を練って皆さんに見えるようにやっていきたいと思っています。

それから、また職員研修の話に戻りますけれども、地方公務員としてあるべき姿というのは、地方公務員法や関係法令で定められています。それから、当然地方公務員以前の問題で、法令を守るとか法治国家の中で取るべき行動というのは、大人として当たり前のことだと思っていますので、改めて教育するのはそれ以前の問題だと私は思っていますので、誤解のないようにお話をしておきたいと思っています。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。

他、質疑ありませんか。

4番、台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

4点ございますので、まず2点ずつ説明受けたいと思います。

1点目、47ページになります。

地域のつながり活動助成金、これ行政区の活動のための支援ということで、4年実施してきて、今年300万円の予算を計上されていますけれども、当然昨年新型コロナウイルスの問題で活動ができない環境の中だったので実施されているのも少ないかと思えますけれども、一応実施された行政区の数と、今まで45%くらい利用されているのを70%くらいに持っていきたいという目標を持って昨年も進んでいるわけですがけれども、今後はどういう考えでおられるのか。

2点目、55ページの公害防災費、廃屋解体撤去事業、これも300万円で計上していますがけれども、昨日の一般質問の答弁の中でも一部お話があったのでありますけれども、私、前に農家地区の廃屋処理の関係で質問したことがあったのですがけれども、農家地区の以前生産施設として使っていた廃屋に対しての支援は現在していませんということですがけれど

も、その後見直ししたのかどうか。希望がないわけではないとは思っていますので、どういうお考えなのか。

それから令和2年は昨日のお話ですと11件の申請で全部解体されたというお話で、具体的な数字がまだあれば、令和2年度は実質50万円の予算、令和3年度は300万円ということなので、それだけ予算を拡大している理由、申し込みが多いと思いますけれども、その2点お願いいたします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

草野企画財政課長。

○企画財政課長（草野礼行）

お答えをさせていただきたいと思います。

地域のつながり活動助成金につきましては、平成29年からスタートさせて、当初は3年の時限立法ということでしたが、期間を延長させて実施させていただいているところでございます。

おっしゃるとおり、令和2年度につきましては、例年20くらいの行政区に様々な活動を行なっているものに対して支援をしているところでございますが、今年度は御承知のとおり新型コロナウイルスの影響がございまして、今現在6件にとどまっている状況で、金額も47万円程度という金額でございます。

令和3年度に向けては、新型コロナウイルスの状況で積極的に集まってやってくれとは、言えないものでございますが、令和2年度の予算は400万円計上していましたが、少し期待感を込めて100万円の減、令和2年度を除く過去3年間の実績は、大体220万円から230万円程度ですので、期待感を込めて300万円計上させていただいているところでございます。今後も積極的に使っていただきたいのですが、状況をいろいろと考慮しながら推進していきたいと考えてございます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

平山町民課長。

○町民課長（平山宏照）

台蔵議員から廃屋解体撤去補助の事業について、御質問いただきましたのでお答えさせていただきます。

現在、議員がおっしゃったとおり、住居・家屋についての補助になっております。

お話にありました事業用に使っていた建物についても、補助の対象にできるのかどうか

という話し合いもしております。しかし、今、家屋対象の事業がとても利用が多くて、問い合わせもまだある状況です。まず、全体的な廃屋事業に使える予算を見て、令和3年度においても家屋を対象に続けさせていただきたいと考えております。

令和2年度の今の状況でございますけれども、50万円のところ350万円の補正で、全体の予算としては400万円、11件の申請がございまして、交付予定額376万6165円が予定額となっております。23万3835円が残となっておりますけれども、これは申請、家屋を壊したいというお話があつて大規模な解体ですとこの残しか予算を今のところ出せないということなので、待ってみるという話がありまして、11件という状態となっております。

そういうこともありまして、まだまだこの補助事業の需要があるのではないかとということで、令和3年度につきましては300万円を予算をお願いしているところでございます。

以上です。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

喜井町長。

○町長（喜井知己）

私からも若干付け加えさせていただきたいと思えます。

地域のつながり活動助成金については、今こういう状況ですので、本当に本来やりたくてもできない状況になっていると思えます。

今回の制度についても3年間という形の事業ですので、令和3年度も状況は少しずつ改善していくとは思うのですけれども、以前のような形にできないというのが今の段階からも予想ができます。

この補助金の在り方についても、昨日も防災の視点でお話がいろいろございましたので、この後の話は分かりませんが、防災とかそういう視点を前面に出した形が、もしかしたらいいのかなと思っておりますので、しっかり検討させていただきたいと思えます。

それから廃屋解体の関係ですけれども、今の制度の中の利用状況については今年度もそのような状況ですし、新年度の予算もどこまでみてという問題ももちろんありますし、可能なものは待っていただいて、また新年度でお願いをしているものも現実でございまして。

おおむね300万円前後を目安にして新年度予算措置をさせていただきましたけれども、状況を見てまた相談をさせていただくこともあるかもしれないということで、その際は相談をさせていただきたいと思えます。

事業用の関係、特に畜産を含めて農業関係で使っていない施設の解体ということになる

うかと思えます。これについては必要性というのは、もちろん否定をするものではありませんけれども、一般の住居の関係と同じような取扱いというのは、もし仮に何らかの手当をするにしても取扱いは難しい面があると思っております。ただ、だからそのままでもいいと思っておりますので、これはもっとしっかり内部でも議論して、考えていく課題だなと思っておりますので、いつまでもうんぬんということにもなりませんので、新年度、しっかりと研究をして議会とも御相談をさせていただきたいと思っております。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

まず、地域のつながり活動助成金の問題ですけれども、今、町長のお話にあったようにこの現在の新型コロナウイルスの環境がすぐ改善されて以前に戻ることが予測できない環境の中で、以前のような事業を継続していくというのも、大体 50%近くまで利用されて、私は自分の地域も含めてそうですけれども、利用させていただいて、地域の中で活発にいろんな活動ができていくという意味合いでは非常にありがたい補助金だし、地域にとっても活性化につながっていると思っておりますので、なくなるとすればこれに代わる、先ほどの防災も含めて、何らかの支援を差し伸べて続けていければと期待します。一応、新年度については、予測がつかないと私も理解します。

それから廃屋の関係ですけれども、内容をしっかり見直して最大 50 万円という今の補助の内容ですけれども、やはり令和 2 年度は 11 件ということで、今までにない件数の申し込みがあって、安全・安心の意味も含めて廃屋がいっぱいあるということは、見た目も非常に良くないということで、私は積極的にこの事業を推進して、処理していけるものは処理していただけるような方法を考えてほしいと思っております。それは、事業系の酪農家の使わなくなった牛舎も含めてですけれども、農家の施設は大変大きいので処分するということは、半端なお金ではできない。

昨年、瓜幕で 40 頭くらいのつなぎの牛舎で 300 万円くらいかかっているというお話を聞いていますので、どうしても大きな牛舎になるとかなりお金がかかりますけれども、何とか廃屋のままで置かないような指導というか、お願いをしながら事業として進めていくように私からもお願いしたい。

この 2 点はこれで終わりますけれども、あと 2 点よろしいですか。

続けて 3 点目の 58 ページ、ライディングパーク費、ばん馬大会活動補助金の計画が 100

年事業の冠を付けて行うという割には、予算が110万円というものが、以前は180万円が110万円ということで下がっているのです、理由があつての予算だと思いますのでそのところと、お聞きしますと競ばん馬大会も実施すれば今年で60回ということになるかと思うのですけれども、大会そのものの見直しを考えておられるということもお話も聞いておりますので、具体的なお話もし出せば出していただきたい。

もう1点、先ほども質問ありました。高齢者タクシーの利用の関係です。

昨日、私、一般質問の中でも述べさせていただいていますが、返納者、多分少しずつ増えてきているのかなと、役場でも特別開設所を開いていただいで利用しやすいようにも考えていただいでいるので、非常に町民の皆さんも喜んでおられる。

令和2年、最終的に何名の方が返納されたのか。それから令和3年度、先ほど説明はありましたけれども750万円、例年より予算を増やしましたが、先ほど答弁の中でチケットを発行して50%くらいしか利用していない。これは何のための事業かと逆にならないのかということになってしまうので、町長のお考えもお聞きしたいと思います。

この2点お願いします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

東原瓜幕支所長。

○瓜幕支所長（東原孝博）

お答えいたします。

ばん馬大会活動補助金ですけれども、180万円を110万円という形で削減をして、それに代わる財源の部分は、備品を更新するために積立てしていた財源が60万円あるものから、それを充てて、あとは事業の歳目について見直した中で、支出の部分については対応しようという計画であります。

議員御指摘の60回でという部分ですけれども、役員会で検討させていただきまして、厳しい財政の折、伝統行事ではありますけれども、町内の馬主もいない中で100数十万円の町費を投じてのイベントはどうかということで、令和3年度をもって終了する形の60回で締めとしたい方向付けになっております。ただ、伝統行事が終わる形になると地域の振興が阻害される心配もございまして、その旨、理事者とも相談をしている部分の中で新たな地域イベントを令和3年度中に考えていく形にしたいと考えております。

以上です。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

草野企画財政課長。

○企画財政課長（草野礼行）

高齢者タクシーの関係についてでございます。

まず、免許の返納者の数、令和2年度でございますが、正式に鹿追町民が免許を返納した数は掴んでいませんが、免許を返納された方がタクシー券を申請された方は今年度23人いらっしゃいます。例年ですと10人から12～13人というところですが、令和2年度は御承知のとおり、警察の方による臨時窓口を10月と3月に行なっていますので、そういうことも効果があったのかなと思っています。ただ、この23人の中には、前回3月に行なった9人の方の分は含まれておりませんので、10月に行なった方も8人いらっしゃいますので、そういうのも大きかったと考えてございます。

それからタクシーの利用率の関係でございます。

私、先ほど約50%という話をさせていただいています。

申し訳ありません。令和2年度の実績が今のところ47.5%で3月の分がカウントされていないです。

令和元年度以前になりますと、67～68%の利用率がございます。

今年度の利用率がなぜ低いかというと、おそらく昨年、当初交付した後に新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金を活用して改めて交付をしております。ですが実際に申請される方が100%使い切るといのは中にはいらっしゃいますが、そうじゃない方もいて、たくさんもらっても使えないという方も中にはいらっしゃいますが、町としては規定枚数を必ず交付をさせていただいている状況なので、令和2年度は利用率が落ちている状況でございます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

ばん馬の関係ですけれども、事業を主体的に実施していただいている競馬会でそういう方向で考えているというお話は私も伺っているところであります。

そういったことも勘案しながら新年度の予算措置をされている部分もありますけれども、具体的にしっかり私も競馬会と話をまだしておりませんので、今後の在り方等については、しっかりと相談をしながら、仮にそういう形で節目ということであれば、先ほど支所長がお答えしたとおり、瓜幕地域の今後のイベントの在り方についても考えていかなければな

らないと思っております。

それから免許返納の関係については、返納者全員を町が把握できるシステムではないということは、御理解いただけるかなと思っております。そういったことで、免許返納の臨時窓口の関係はもちろん把握できますけれど、タクシーの申請をしていただく段で分かるケースが結構多いということでもあります。

以前から返納に伴うタクシーチケットの取扱い等を広報しておりますけれども、そういった方にタクシーチケットを利用していただけるようにしっかりと周知してまいりたいと思っております。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

ばん馬の関係ですけれども、今、町長お話ししていただいて、役員会の中で決定されてほぼ100%、町外の馬が瓜幕の土地で競馬をやっている現状がここ数年続いてきて、確かに内容がどうでしょうと全体的に疑問のあることでもありますので、しっかりとそのところは決定するのは決定させていただいて、地域を巻き込んで新しい事業ができるような取組にさせていただきたいと希望いたします。よろしくお願ひしたい。

それから返納者の関係、昨日もいろいろお話しさせていただきましたけれども、新聞に以前、2019年に大きな人身事故がマスコミに出て、北海道の返納者が2020年は前年対比51%増えた、一気に際どい人というか不安な人が返納されていらっしゃるので、やはり私たちもいい年になってきて、家族とか身の回りの人たちに心配、迷惑をかけられないということもありますけれども、返納に対して鹿追はタクシーチケットで対応していると、昨日もお話ししましたけれども、私、高齢者講習会に行つて、あえて鹿追町はこういう事業を推進して対応していますということを講師が警察の方ですけれども、しっかりやっただいていますという話をしていただいていますので、今後ともしっかりとこの事業が継続していけるとありがたいなと思います。

終わります。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

9番、埴淵委員。

○9番（埴淵賢治）

関連で55ページの廃屋の関係であります。

今、成果を聞かせていただいたわけですがけれども、従前は補助金 100 万円であったものがある時点から 50 万円と半減したわけでありますが、しかし、その利用度は非常に高い。そこはなぜなのか、分析の結果、課としてはどのように捉えているのか、そこをお答え願います。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

平山町民課長。

○町民課長（平山宏照）

現在の内容を変えた事業の人気、利用が増えたということでございますけれども、以前の要綱によりますと廃屋、極めて壊すだけの資産がないという項目がありまして、実質本当にお金がなくて困っている方は補助を利用されても難しいのが現状だったのかなと捉えております。

今回はこの括りがなくなったので壊したい、できれば壊したいと、補助があればなお壊したい方が利用されたのかなと思っています。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。

関連で5番、加納委員。

○5番（加納茂）

廃屋の関係で確認をさせてください。

いろんなパターンがあるかと思うのですがけれども、例えば土地の買い手がついたから上を壊すとか、あるいは家を建て替えるから壊すというのにも補助金は対象になるのですか。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

平山町民課長。

○町民課長（平山宏照）

今住んでいる家を壊して新しい家を建てたいというようなものについては、対象にはなっておりません。現に今住んでいる場所があって、他のところに住んでいなくてずっと時間がたっているものがありますというときに対象となっております。

以上でございます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

他、質疑ありますか。

6番、上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

58ページの原材料費の補修用原材料費、ライディングパークの関係ですけれども、ライディングパークの中の牧柵の修繕だと思うのですけれども、これは原材料費だけで、施工は職員が自らと聞いておりますけれども、実際的に考えて原材料費、大体100万円もかかる工事に人工は相当かかるのです。実際今の牧柵の撤去、それから廃棄、それから穴を掘って埋めていく。そしてプラスチック杭を使うと思うのですけれども、町内も出している廃ビニールからできた杭になるかと思うのですけれども、それは手で打ち込む。機械で打ち込むことができないので、下から埋めるような状況になると思うので、それを新年度からライディングパークもジオパークと連携して行うというお話もありますけれども、それにしても通常の業務をこなしながら作業をこなすのは無理だと思うのです。どのような工程で行うかについてお伺いいたします。

それともう1点、一番最後、肉用交雑種哺育振興事業助成金、62ページ、この事業につきましては、議会にも町にも要請されていたと思うのですけれども、一昨年、町内で事業を停止された会社の後を受けて、新しい会社がF1、黒毛和種とホルスタイン種のかげ合わせの牛を飼育しているところでございます。町内ブランドを守るための補助かと思えます。これについて継続して行う事業、今回はたまたま新型コロナウイルス緊急経済対策事業費がありますけれども、これは今後も継続する予定の事業かということでお尋ねします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

東原瓜幕支所長。

○瓜幕支所長（東原孝博）

議員おっしゃるとおり、ハードな形にはなろうかと思っておりますけれども、穴については手で廃プラスチックの杭と変わらないくらいの手で持つ動力機械で穴をあける機械があるという話を聞いていますので、それを使いながら地面に穴をあけて、そこに差し込んでいく形で作業をしていきたいと考えています。納品についても廃プラスチックの部分の製造能力が結構時間がかかる部分があるので、550本の予定ですけれども一度には納品できない中で、時間をかけながら作業をしていく形を今のところ考えております。一部分を解体撤去し、撤去した資材は近隣に廃材を入れてくれる葵リサイクルという会社がありますので、そこに搬出をして一部新たな資材を受け取ってを繰り返しの作業を現在のところ考えております。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

お答えさせていただきます。

ライディングパークの関係は今、支所長から説明があったとおりでありますけれども、これは事業というか工事として出すと、桁が1つ違うくらいのお金がかかってしまうのです。

それで、できるだけ早く担当でも対応したいということで、いろいろ工夫をして、考えて、こういった形であれば何とかできるのではないかと提案もあったところなので、いろいろそう簡単にはいかないかもしれませんが、そんなことで経費の節減の上できるということですので、実施をしたいと思っております。

それからF1の関係ですけれども、この事業については、令和3年度については新型コロナウイルス緊急経済対策事業費で、交付金の趣旨にも合うということで財源はそちらに求めますけれども、今後については、全体的なイメージとしては、おおむね5年程度を想定しております。もちろん、それぞれ単年度で予算を計上させて御審議をいただく内容でありますけれども、大まかな考え方としてはそういうことですので御理解をいただきたいと思えます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

6番、上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

F1の関係については了解させていただきました。

牧柵の関係ですけれども、こういうことが前例になって予算がない場合に自分たちでやれば予算つけて実施みたいなことが、原材料費出すから何とかすれというようなことでは、やはり通常の業務が必ず職員ありますので、あまり前例とならないことをお願いをしたいと思います。

終わります。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

今、上嶋委員から御指導いただいたこと肝に銘じております。

今回の場合ですが、予算査定の中で支所からこうすれば自分たちでもできるのではない

かという提案があって、やってみるか予算化したところであります。

中には職員に直営でこれはやってほしいという問題も確かに出てきますけれども、それが当然とは決して考えていませんのでよろしくお願いいたします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

ここで暫時休憩とします。

再開は 10 時 50 分とします。

休憩 10 時 35 分

---

再開 10 時 50 分

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

休憩前に引き続き会議を再開します。

質疑ありませんか。

5 番、加納委員。

○5 番（加納茂）

確認のための質問です。

52 ページ、結婚新生活支援事業補助金があります。若い人もいるので興味があるのではないかと思うので質問させていただきます。

これはどのような内容で、どのような用途で使用されるのか、教えてください。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

草野企画財政課長。

○企画財政課長（草野礼行）

お答えをさせていただきたいと思います。

この事業は令和 3 年度から本町が初めて取り組もうとする事業でございますが、内閣府の補助金 2 分の 1 を受けて実施するものでございます。

新婚生活のスタートアップの後押しをすることがメインでございます。最大 30 万円までの助成を受けられます。そのうち半分が国から補助金として受けられることになっています。

対象経費につきましては、3 点ございます。

婚姻を機に引っ越しに要する経費、あるいは結婚をして賃貸住宅に住むときの家賃、それから結婚して住宅を購入する場合の住宅の取得費の 3 点でございます。

条件が 2 点ございまして、まず御夫婦になられた方の双方の年齢が、令和 2 年度までは

34 歳だったのですけれども、令和 3 年度から 39 歳以下の方、それから所得要件も変更になりまして、令和 2 年度までは双方の所得 340 万円までだったのが、400 万円までが対象になります。

先日内示を受けましたので、今後町民に向けて周知をさせていただきたいと思っています。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

加納委員。

○5 番（加納茂）

例えば、農家の後継者で実家住まいの場合は借家料とかないですけれども、どのような補助になるのですか。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

草野企画財政課長。

○企画財政課長（草野礼行）

今の実家に結婚して奥様が来られるような場合でしょうか。先ほど言ったように対象となる項目、3 点でございます。なので、それに伴って引っ越しをする場合ですとか、そういう経費は該当になりますが、賃借料だとか住宅取得はございませんので。新しく住宅を建てる場合については、経費対象になりますけれども、奥さんが引っ越しして来られるとかについて引っ越し費は対象になります。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。

他、質疑ありませんか。

7 番、川染委員。

○7 番（川染洋）

59 ページの地方創生交付金事業費の負担金補助及び交付金におきます十勝広域公共交通推進事業の件でございますけれども、これは令和 3 年度から 5 年度までの 3 年間で計画を作りますということですから、具体的なことは何もまだ分かっていないと私は予想します。

しかし、各自治体の町内では鹿追町もタクシー券をだったり、いろんな実験をしたりして、交通、足の確保にそれぞれ努力をしているわけですけれども、これは広域でございますので、十勝管内、例えば、鹿追町から広尾町へ行きたい、そういう場合を想定してこの

計画が作られるかどうか、広大な計画になると思いますし、極めて重要な政策だと私は思っております。

北海道に対しても、それなりの主張をしていかなければならないのではないかと考えておりますが、実際のところ、北海道のこの政策の狙いとはどこにあって、本町はその狙いのどこを指して、どうクリエイティブにものを考えて計画に乗っていくのかということが1つお聞きしたいところであります。

もう1つ、これには不参加の町村が2町あると聞きました。その2町はこの十勝広域公共交通網の計画からは、外れるのでしょうか。外れないのでしょうか。鹿追町から例えば豊頃町に行きたいときには、どこかでその政策の内容が変わって、その交通に支障が起きるというようなことはないのでしょうか。お聞きしておきたいと思っております。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

草野企画財政課長。

○企画財政課長（草野礼行）

十勝広域公共交通推進事業、地方創生の2分の1を活用して、この事業、北海道が主体となって行う事業でございます。事業期間は3年間でございますが、まずこの計画を策定する、この事業を行う大きな狙いは、北海道でも各自治体でもそうですけれども、コロナ禍におきまして、公共交通、鹿追町もそうですが特にバス事業、バスの利用者が大幅に減っている、それらを受けてバス事業の活性化を目的としているのが大きなもの、それから2点目としましては、バス事業者の国からの補助金を受けて行なっていますけれども、令和3年度には作りませんけれども、令和4年度には地域の公共交通計画、各市町村で策定が努力義務化になっていますけれども、各市町村で作る地域公共交通計画と併せて広域で作ることも可能になっています。公共交通なので、1つの自治体で作るよりも広域で作ったほうが効果があるだろうということで、北海道の各エリアでもこの計画を前年度から実施しているところもあれば、令和3年度から実施しているところもございます。ですので、大きくは2点と、もう1つは十勝管内と十勝管外を結ぶネットワークを構築するというのも大きな狙いというふうに聞いてございます。

それからもう1点、今回、本来であれば十勝の全市町村が加入して、それから関係の事業者も加入して広域の計画を作ること、それから全体の事業を推進することが望ましかったのですが、バスが走っていない自治体が2町、お話のとおりございまして、そこは協議会の中には、参加自治体としては加盟していませんけれども、オブザーバーという形では

加盟をしております。

公共交通の計画を作るとき、その2自治体は入らないのかという話でございますが、今のところは、令和3年度は加盟しないですけれども、令和4年度、先ほど言ったように広域の公共計画を作る際には、加盟するかどうかを検討していると聞いているところでございます。

以上です。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

川染委員。

○7番（川染洋）

今の話では計画は3年間練って行って、4年に再度計画を作るということですか。そのときにその2町が入ってくると、そういう可能性があるということで、あくまで可能性ですね。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

草野企画財政課長。

○企画財政課長（草野礼行）

推進事業そのものは3年間の事業でございますが、令和3年度につきましては、いろいろな調査をしたりだとか、ワークショップを行ったりするのですが、令和4年度は計画を作る、十勝広域の計画を作ると聞いています。その中に今回不参加の2町が入るかというのは未定ということなので、令和4年度には入る可能性があるということでございます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

川染委員。

○7番（川染洋）

あちこちで鉄道が廃止になったり、村でバスを走らせたり、しかも広域に住民が持つ足の利便性がどんどんどんどん欠けていっているのは誰しもが目の当たりにするところであります。

そこでこの計画に鹿追町がどういう主張をするのか。何を主張していったらこの計画が鹿追町の町民の皆さんのためになるのか。そういう今はやりの言葉で言えば、エビデンスベースをどう作っていくのか。これは住民やその他の職員の皆さんからいろいろな意見を聞く、聴収する。そして鹿追町の主張したいオピニオンベースを作り上げていくことが必要だと私は思うのです。

出来上がったものに乗っかるのは、これはあまりにも残念かなと思いますし、計画が広大なだけに、私は期待するところをしっかりと期待するところを主張して、期待薄にならないようにしていただきたいと思っております。

例えば、バス停の形態、今はここでバス止まりますという標柱1本立っています。あれだとか、バスそのものの形態、あれも昔のままで走っています。元々変わっていません。そういうことを私はクリエイティブに鹿追町が考えて、独創的な考え方を主張するということが必要だと思っているのです。それをしないと広域の北海道の計画が我々の期待どおりにはならない。少しでも期待をするという考え方を持っているのであれば、いろいろなその考え方、独創的にクリエイティブに考えられているということを、そのために行動を起こす。アクティブにやってほしいと期待するところですけども、もう一度、鹿追町がその計画に参加する以上、どういうオピニオンベースを持っているのかお聞き願えればと思います。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

草野企画財政課長。

○企画財政課長（草野礼行）

お答えをさせていただきます。

今までもバス事業者とは、例えば、近隣町村、今は隣町、新得町、音更町、帯広市に走っていますけれども、例えば、鹿追高校の通学時間に合わせたり、部活動に合わせたり、鹿追町から新得町へ行くお子さんがいて、新得町の高校にお子さんに行くために新得町へ行くための朝のバスを増やしたり、そういうような協議をして、便数を増やしていただいている経緯もございます。

今回は、広域ということもございますので、沿線の自治体ともいろいろと協議をさせていただきたいと思っておりますし、近年は町村の負担も多くなっております。ただ町としてはバスを失うわけには絶対いきませんので、そこは今、どのようなことが考えられるかすぐには出て来ませんが、協議の中ではしっかりと本町の主張は言っていきたいと思っております。併せて今回は広域ですけども、町内の福祉バスとかスクールバスだとか、公共交通の関係についても今後どのような形がいいのか、内部で議論させていただきたいと思っております。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。

他、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。

次に進みます。

-----  
3 款 民生費 66 ページから

4 款 衛生費 87 ページまで

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

3 款、民生費と 4 款、衛生費、66 ページ下段から 87 ページ上段までとします。

質疑ありませんか。

3 番、畑委員。

○3 番（畑久雄）

69 ページ、寿勤労会委託料のところでお尋ねしたいと思います。

現状、どのくらいの登録人員がいるかということ。そして平均、令和 2 年度はどのくらい時間、人数がかかったのか。それと 1 時間当たりの単価についてお尋ねしたいと思います。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木康人）

令和 2 年度の会員総数、寿勤労会でいきますと 33 人の方が会員でございます。

事業実績になりますけれども、これは各作業によって単価が変わってきてございます。

前回、表でお示ししていたかと記憶しているのですが、最低賃金以上の金額を各作業に振り分けてお支払いをしている実績ではございますが、前回もお話したとおり、各作業が細分化されておりますので、この場で口頭で説明するのは難しいと思っています。各作業の事業単価はございますけれども、今、1 つずつ説明が必要ということでよろしいでしょうか。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

3 番、畑委員。

○3 番（畑久雄）

最低賃金が決まっています。主に草刈りが非常に多いかと思っておりますけれども、その場合

の単価、1時間当たりのおいくらで支払いされているのか。それと例えば、草刈りの場合、機械がどちら持ちなのか。本人持ちなのか、寿勤労会が持っているのかお尋ねしたい。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木康人）

作業につきましては、今、おっしゃったとおり清掃業務ですと草刈り業務、スキー場の管理業務等が主な業務内容になってございます。

草刈り作業で言いますと1時間単価が861円であったり、清掃業務であれば887円であったり、それぞれの業務に応じた単価について寿勤労会で設定をしているところでございます。当然、作業に必要なものにつきましては、寿勤労会で用意をして作業を実施しているところでございます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

3番、畑委員。

○3番（畑久雄）

草刈りに861円、1時間当たり払っているということでございますけれども、御本人たちしてみれば、その他に寿勤労会に払う何かがあるのですか。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木康人）

寿勤労会の会員になる場合に会費として1年間2,000円を支払って事業を行なっていると聞きしているところでございますけれども、いずれにしても寿勤労会は、「知識、経験、技能を提供して地域社会に貢献する」という骨子に基づいて自主的な運営をされているというところでございます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

3番、畑委員。

○3番（畑久雄）

自主的に本当に一生懸命やっただいていますけれども、ただ最低賃金を利用しての、例えば、会に払う代金だとか、機械代もそうでしょうけれども、草刈りというのは非常に重労働でありまして、もう少し考えなければならないという、実際に働いている人から聞いたことですが、その辺はお考えにならないのでしょうか。いつでも最

低賃金じゃなくて、せめて1時間900円だとか950円だとかにはならないのでしょうか。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木康人）

私ども委託契約の予算編成をする際には、寿勤労会の事業実績について詳細を報告していただきたいというところをお願いをしているところでございます、それに基づいて予算編成を実施しているところでございますけれども、その事業実績について、あいまいな部分もございますので、単価を上げる部分については、私たちも十分考慮したいと考えてはいますけれども、実績内容を正確に精査したいと要望しているところでございます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

3番、畑委員。

○3番（畑久雄）

確かに正確な要望には、実績報告が大切であります。

しかし、非常に危険な仕事でございますので、十分に考慮されて今後対応していただきたいとそう考えております。いかがでしょう。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

お答えをいたします。

基本的には今、佐々木課長がお答えしたとおり、町からこの単価でということではなくて、当然最低賃金はもちろん最低基準ですのでそれを考慮しながら、また年間の仕事、おむね一定程度の仕事はありますけれども、そういったことも勘案しながらやっているところでもあります。

作業単価の関係につきましては、社会福祉協議会からも話があって、しっかりと資料を出してくれないかと、それで検討しましょうと話をしておりますので、その額がどうかという問題はありますけれども、新年度の予算については基本的に従来どおりの予算措置ですけれども、毎年この予算が全部使い切っているということではありません。先ほど人員の関係もありまして、全部の事業をこなせないということもありますので、総体的な委託料の中には、人件費の他に先ほどお話がありました機械代ですとか、いろんな経費ももちろん含んでの新年度の予算措置になっていきますので、当然この寿勤労会委託料はどんどん

増やしていくことにはなりませんけれども、ある程度の改善は必要だと認識はしていますので、しっかりと社会福祉協議会にも話はしてありますので協議をして、水準がどの程度がいいか難しい問題ですけれども、先ほど言ったような元々の事業の趣旨も、今までの経験を生かして社会貢献をしていただくことももちろんですけれども、だからと言って最低賃金で良いとはならないと思いますので、しっかり相談をして対応していきたいと思えます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。

他、質疑ありませんか。

2番、山口委員。

○2番（山口優子）

69ページの社会福祉費の老人福祉費になるかと思うのですけれども、目が違っていただけすみません。

高齢者福祉に関して、執行方針の中で「健康ポイントカードとボランティアカードを統合し、総合的に事業を行う」とあります。この事業について具体的に教えてください。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木康人）

健康ポイント事業につきましては、令和2年度事業開始がされているところでございます。町内に居住します20歳以上の方に対しまして、保健あるいは健康に関わる町の事業に参加された場合に、それぞれ事業に応じたポイントを付与していく事業でございまして、500ポイントで500円分、1枚の磁気カードで500円分の商品券と交換できるカードを配付しているところでございまして、これはマシーンを通じてポイントを付与する事業をしているところでございます。

現在まで参加人数は577人で、そのうち65歳以上の方が491人、このカードをもって事業に参加していただいているところでございます。

一方、ボランティア事業につきましては、平成29年度、ボランティアはもっと昔からですけれども、ボランティア事業ということで、ポイントカードを設けてポイント事業を開始したのは平成29年度で、これにつきましては、紙媒体でポイントを押印していく形で事業を行なってございました。基本的にはボランティアに参加した時間に応じてスタンプを

押すと、細かい取り決めはございますけれども、基本的にはそういった形で行なっているところでもあります。

現在までの登録者数が76人で、ボランティア事業を推進しているところでもあります。

この度、健康ポイントと紙媒体であったボランティア事業を同じような磁気媒体のカードに統一をして、同じカードでポイントを統合して事業をしていきたいと思いますと新年度から行なっていくこととございます。

今、具体的にポイント数、ボランティアポイントをどの辺に位置付けるか、あるいは事業についてどうしようかというところで、新年度に向けて検討している最中とございまして、その調整が出来次第、町民の方にも周知をしていこうと考えているところとございます。

以上です。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

2番、山口委員。

○2番（山口優子）

この事業、とても良いと思っております、積極的に進めたいと思っております。

健康ポイントカードは20歳以上が対象ですけれども、ほとんど持っている方が65歳以上の方が持っているということで、現役世代とか若い世代への周知が必要かと思っております。

ボランティアは高校生以上対象というお話ですけれども、これの年齢を何歳以上にするかというところですが、私は高校生以上だったり、18歳以上であったりとかしなくても町民であれば誰でもこのカードを持てるようにするのがいいのかなと思っております。

高齢者福祉の一貫として元々は位置付けられてはいるのですが、例えば、トリムセンターに行くだけでポイントを、毎日行けば毎日1ポイントをもらえるとか、例えば子供たちとか中学生ぐらいでも結構楽しみになるのかと思っております。ただ歩くだけでも健康に良いことなので、それは特に高齢者に限って重点的にということではなくて、全般的にまちづくりポイントみたいな形で町民全員の方を対象に進めていくのがいいのではないかと思います。

他の市町村の事例ですとまちづくりのポイントで、例えば、今日議会の傍聴に来ていただいておりますけれども、議会の傍聴に来たらポイントがもらえるとか、イベントに参加したらポイントがもらえるとか、防災や研修会、講習会等に参加したらポイントがもらえることで、ポイントといっても1円から10円とかその程度、高くても100円くらいのポイント

トになってしまうのですけれども、そういうことがきっかけになってまちづくりに参加する若い世代も出てきてもらえるのであれば、若い方たちの中でカードのことが話題になって、どうすればポイントを貯められるのかみたいな話にもなって、そういうところからまちづくりへ参加する人が増えてくると思うので、この事業をもうちょっと広げて、まちづくり全体に関わるような形に進めて行ければいいのではないかと思います、町長、いかがですか。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

お答えをいたします。

新年度については健康ポイントとボランティアポイントの統合ということでやっていきたいと思っています。

今、御提案のありました健康分野にかかわらず、まちづくり全般という御提案ですけれども、しっかりと他の自治体の事例等もありますので時間をいただいて研究をしてみたいと思います。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。

他、質疑ありませんか。

3番、畑委員。

○3番（畑久雄）

ページ数が79ページ、予防費、健診（検診）についてお尋ねしたいと思っています。

様々な健診（検診）があろうかと思っています。町民の健康のために、やはり予防というものは大切だと思います。現状、例えば1年間どのくらいの方が、どういう健診（検診）を受けておられるのかということをしてできれば資料として提供していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより資料の件について採決をいたします。

畑委員の資料請求について、委員会全体の意向として資料請求に賛成の方は御起立願います。

[起立多数]

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

起立多数とみなし、本件は資料請求することに決定いたしました。

よろしいですか、佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木康人）

資料提出は可能ですけれども、おそらく余計な部分が資料自体に入っているので、若干時間をいただいて、作成し直すという形を取らせていただきたいと思いますよろしいでしょうか。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

資料請求は決定したのですけれども、資料作成まで時間がかかるということで、次に進ませていただいてよろしいですか。

3番、畑委員。

○3番(畑久雄)

いろんな健診（検診）があると思うのです。

だから、どういう健診（検診）を町民がどのくらいがん検診だとか、がんにもいろいろあると思いますけれども、どのくらいの人を受けておられるのか、そういったことの数を知りたいだけです。ということは、わが町にとって何が、どうしてある病気が多いのか、あるいは少ないのか、そういったことまで考えなければいけないと思うのでお尋ねしたいわけですね。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

佐々木福祉課長。

○福祉課長(佐々木康人)

今、おっしゃった健診（検診）一つ一つの実績でいきますと、検査数は相当の項目数がございますのでお時間をいただきたいということと、町民の病気の傾向ですとか、保健的な分析ですとかということであれば、別に「データヘルス計画」という町の計画の中にも記載はされておりますので、後ほどそちらも御提示いたしますので御参照いただければと思います。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。

次に進みます。

他、質疑ありませんか。

6番、上嶋委員。

○6番(上嶋和志)

83ページ、環境衛生費、葬斎場管理外業務委託料ということで、新年度から今まで葬斎場の管理運営については役場の職員が行っていたものを、外部委託をするお話を聞きました。それで今、業者は選定中ということでしょうか。なるべく町内におられる方に事業を継続していただけるのがベター、最期を送るときに、ある程度知った方に送ってもらう、そういう環境がベターではないかと思っております。

昔は各町村それぞれ直営でこういう事業を行っていたのですけれども、最近はやはり他市町村の業者に委託する状況が多々ある。職員にとってもその部署に行かされるのが嫌だということもあるのかなと思いますけれども、その選定に当たって公募という形になるかと思うのですけれども、そういう事情も汲み取りいただきたいと思います。

それと、もう1点、次のページの84ページ、東瓜幕墓地水道小屋建設工事ということがあるのですけれども、これ、墓地で墓を洗ったりするのに水が必要だからそういう工事なのかなと想像しておりますけれども、他の地域の墓地、幌内なり上幌内なり美蔓とか他の地域にも墓地、鹿追は結構あるので、そこも同じように施設があるのかどうか。小屋の建設工事ということでございますけれども、この場所だけが特別なのか、その2点、お伺いいたします。

○予算審査特別委員長(安藤幹夫)

平山町民課長。

○町民課長(平山宏照)

お答えいたします。

まず葬斎場の管理の委託に関してですけれども、こちらといたしましても、担当していた職員が定年退職ということで、墓地の火葬を含めた施設管理も含めて、なるべく地元の方にやっていただきたいという話をしていたところです。

現在、そういう方向になりそうかなという話が進んでおります。決定は決裁を経て契約をしてからになると思うのですけれども、なるような方向で進んでいます。

東瓜幕墓地の水を汲むところに小屋がない、屋根がないということです。全てを見たかというところではないのですけれども、大体屋根があって、ひしゃくとか水をかけるものがあるところが多いと思います。この東瓜幕墓地の現地も見させていただきましたけれども、建物も風を遮るところも何もない。水道のパイプが来て水を汲む状態になっていまし

て、あまりにもみすぼらしいと言ったらあれですけども、何かお参りに来られる方に対して簡単なものでもいいので作りたいと考えたところでございます。

墓地は笹川墓地と瓜幕、中瓜幕他ありますけれども、全て小屋というか屋根のようなものが付いているものが水汲み場所には設置されていることで確認できましたので御報告いたします。

以上でございます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

6番、上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

墓地については、今言われた他にも美蔓にしても上然別とか結構小さい場所も町の墓地としては載っているもので、既存にあるところについて小屋をかけるということで、地域の要望もあつてのことと思っております。

葬斎場の関係については町内の方に決まりつつあるということで安堵しております。

それから次に行きます。

この箇所で聞けばいいかどうか分からないので、福祉関係が主なので、今回の人事の関係で、辞令の関係で「福祉重層的支援担当」という部署というか、併任されております。各課横断的に福祉課、町民課、教育委員会、建設水道課等で6人の職員が併任されておりますけれども、よろしいですかここで。

これは一昨年、社会福祉法の改正によって、法律の改正によってのことだと思います。断らない相談支援、社会とのつながりや参加の支援、地域やコミュニティにおけるケア、支え合う関係性の育成支援というふううたわれていると思うのですけれども、具体的にどのような活動を行うか。それから各課横断的にやっておりますので、一堂に会することがないと思うので支援会議を開かなければならない。それはどのような頻度で行うか。よく病院なりそこに入院されていて、家に帰ってきてという話は、今後どのような生活を送る、ケアマネージャーが前には中心となってやっていた作業になるかと思えます。それに建設水道課も入ってくるので住宅の改修をどうするのかとか、そういうことまでを含めての人事の発令なのかについてお伺いをいたします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木康人）

まず、重層的体制整備につきましては、これは国が進めています事業であります。市町村におきまして、介護あるいは障がい、それから子供、困窮、それぞれの法律の基づく事業につきまして一体的に行い、対象者の属性を問わず包括的に相談を受け止め、必要な支援を行うというところを受けての町の動きになっているところであります。

国の事業で行くと固い話になりますけれども、私どもが今想定しているのは、例えば、一つのケースにおいて、1つの世帯において困窮、あるいは高齢者、それから障がい、それから子育て、これは重層的に1世帯で問題になっている状況が想定されますし、現実にございます。こういったときに相談をどういった窓口で受けるのか。今でいきますと各係個々で受けて、会議をその場面で開くか開かないか等の相談を各係でしなければならないということで、動きが難しい状況もございます。

私どもが今想定しているのは、重層的支援担当、もちろん事務的な役割につきましては4月からの保健福祉課になりますけれども、保健福祉課で担いまして、各係を統括するような形で、個々のケースに応じて会議を開く。それで会議を開いた結果、問題点を洗い出しまして、各所管の問題点について振り分けをして、一体的な解決をしていけないかという試みをしていきたいと考えているところでございます。これも国の相談支援事業になっていますけれども、今のところは努力的な事業ということでありますので、私ども試験というのは変な話ですけれども、新たな試みとしてこういった担当を設けて事業を実施して、町民の住民サービスに対しての総合的な解決を図っていきたいと考えている中身でございます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

6番、上嶋委員。

○6番(上嶋和志)

より一層住民サービスの向上につながるということで、大変良い制度かなと思っております。役場の事業は、とかく横のつながりがなく、隣の係が何をやっているか全然分からない状況とよく言われておりますけれども、喜井町長、その前からですけれども、横との各課横断的な取組について積極的に行なっていることで評価をさせていただきます。それに加えてここにもうたわれている地域のコミュニティの協力も得ながら、1人の困っている人を守っていけるような状況を作っていけるような町であればいいなと思います。

以上です。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

お答えをしたいと思います。

今回の発令については、福祉から話があったというのはもちろんそうですけれども、いろんな、例えばケース会議等は必要に応じて行なっていますし、お子さんが関係する学校関係のことだとすると、学校関係者、教育委員会、それから場合によっては福祉の分野も関係する。今までも当然、必要に応じてやってきている部分もちろん従来からやっている部分もあるのですけれども、今回の重層的な課題があるケースも実際小さなこの鹿追でもいろんなケースがあるというのが実態と私も福祉を担当させてもらった時期もありましたのでそういったことであります。

発令をしないとしないということではないのですが、発令をすることによって職員もきちっと発令されているのでという思いも持ってくれるという思いもありますので、そういったことで誰のためかという、困っている町民の支援のため取り組んでいって、また問題点については整理をしながらという形で、新年度からさらにしっかりと取り組んでいきたいと思っています。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

他、質疑ありませんか。

佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木康人）

先ほどの畑委員からの資料請求でございますけれども、平成元年度の各種健診（検診）の人数、それから金額等によろしければ、私、失念しておりましたけれども、決算資料に載せておりますので、そちらコピーしてございますが、それによろしければ今配付させてもらってよろしいですか。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

畑委員。

○3番（畑久雄）

令和2年度のものでしょうか。令和元年度のは見えています。令和2年度はどうです。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木康人）

まだ事業が終了してございませんので、令和2年度の積算はできてございません。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

畑委員。

○3番（畑久雄）

終わっているところまででいい。完結して3月末でなくて、せめて2月末とか、どのくらいあったかということです。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

資料は出来次第、畑委員に提出させていただきます。

委員会はそのまま続行させていただきます。

他、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。

ここで暫時休憩として、説明員の入れ替えをしてもらいます。

〔暫時休憩〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

休憩を解き、委員会を再開します。

---

5款 農林費 87ページから

100ページまで

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

5款、農林費、87ページ上段から100ページ上段までとします。

質疑ありませんか。

4番、台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

5点についてお伺いしたいので、まず3点、質問の内容を説明させていただきます。

1点目、環境保全センター費、93ページ、瓜幕のバイオガスプラント、産業厚生常任委員会の中で説明はいただいていますけれども、瓜幕の水耕ハウス栽培、以前から議員の中から御指摘がありました葉物野菜とミニトマトを中心とした現在の作物の選定ではいかなものかなというのが皆さんからの御意見としてあったのですけれども、そのところを中心に感じて町長もマスコミにあえて載せたのかなと私も捉えています。新聞・テレビに

あえてミニトマト、テレビでは職員も顔を出してということで私、見させていただきました。決して悪い意味ではなくて、この関係であそこがスタートしてから水耕栽培の技術的な中身が当初スタート時の水耕栽培ではバイオガスを利用した形ではうまくいかなかったということで、再度今のシステムで始めたのですけれども、始めてから現状、どういう状況になっているか。水耕栽培の技術的なものがどのようなことでできてきているのか。それから前から委員会の中でもお話していますあそこは、基本的には試験的に栽培、いろいろな物を作ってみて将来につなげようというのが目的でやっているわけですがけれども、ミニトマト以外でどのようなことができるような形ができてきたのか。そこも報告していただきたい。

2つ目、同じく93ページ、バイオガスプラントの整備計画マスタープラン策定の関係ですけれども、これも私、委員会の中で質問しましてまだ見えてきていない。6月に報告したいということで担当課長から、担当課から聞いておりますけれども、今回ゼロカーボンシティを鹿追町はあえて宣言をして、十勝管内で初めて、北海道でも10番目ぐらいのレベルで今回宣言して、鹿追は先進的に環境についていろいろ取り組んでおりますということをアピール、これからもしていくわけですがけれども、そのところのマスタープランとの関連についてお伺いしたい。

それからバイオガスプラントの関係でいきますと中鹿追のバイオガスプラントで発電機が火災となり、このコロナ禍で日本に届くのが遅れて、実質、新年度でないと入らない。そのことによってガスを放出していたわけで、当初予算から見たら3800万円減額ということで御提示しておりますけれども、やむを得ないと言えはやむを得ないのでありますが、やはり予想がついている部分というのが、私はないわけではないと思うので、そういう意味でこの3800万円の減額は非常に大きいなど、新年度はどのようにするかをお示しいただきたい。

それからもう1点、91ページですけれども畜産業費、町営牧場の関係で非常にだんだん町営牧場が重荷になってきていることも事実でありますけれども、令和2年度、2100万何がしが赤字で、これを行政側で補填していただけることになったので感謝申し上げたいと思いますけれども、実情、町営牧場に入れる入牧率が毎年下がってきて、新年度は50%ぐらいまでしか入牧できない。頭数が増えていて、町営牧場に入れる頭数は決まっているギャップというか、農家さんから見たら経費がかかることは知ってはいるのですけれども、だんだんと町と全体とJA鹿追町とのも含めて、もうちょっと真剣に次の対策を考えなけ

ればいけないのかなという気はいたします。

新年度において 33 円、34 円という金額、単価を上げて、牛 1 頭当たり、年間で 1 万 2 千円くらい農家負担が増額ということを決めるわけですけれども、これは利用者が負担していくということは利用者としても当然御理解いただくことですが、このようなことがこれからも再々赤字だから値上げしていくことになっていくと、表現として良くないですけれども、町営牧場離れしないとは言えないということも含めて、最終的には町長に御答弁いただきたいのですけれども、この 3 点について、まずお伺いします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

ここで暫時休憩とします。

再開は午後 1 時といたします。

休憩 11 時 51 分

---

再開 13 時 00 分

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

休憩前に引き続き会議を再開します。

先ほどの台蔵委員に対する答弁をお願いします。

檜山農業振興課長。

○農業振興課長（檜山敏行）

私の方からは、瓜幕水耕栽培ハウスと町営牧場の関係についてお答えをしたいと思います。

瓜幕水耕栽培ハウスについて、技術的な変更があった後どうなっていますかということでしたけれども、大きな変更点については水耕栽培の溶液に関して変更をいたしました。

現在作っている作物に対しては問題なく運用されているところでございます。

ミニトマト以外の作物は何を作っているかですけれども、ミニトマト以外は小松菜・水菜・バジル・パセリ・イタリアンパセリ・エディブルフラワー、エディブルフラワーは食べられますけれども、スイーツとかに彩りとして添えるような花でございます。

続きまして、町営牧場に関してですけれども、入牧率が下がっている御指摘もありましたけれども、台蔵委員も申し上げていたとおり、分母が大きくなっておりますので、当然入牧率は下がってきております。それに対して対策を打つ頃ではないかと御指摘を受けましたけれども、現状、町営牧場の中は広げられるだけ広げて、他に求めるということも難しい環境にあります。これについては指定管理者といろいろ相談をしながら将来に向かっ

て検討していきたいと思います。

入牧料の値上げに関してですけれども、今回の値上げに関しては主に粗飼料の高騰、コントラクター作業の値上げに対するの対応でございます。

これに関して町営牧場利用者はもとより、酪農家全員が影響を受けていると判断しております。これについても指定管理者と協議を重ね、値上げに至ったということになっております。以上でございます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

城石農業振興課主幹。

○農業振興課主幹（城石賢一）

私からは未整備地区のバイオガスプラント整備のマスタープランの関係についてお答えを申し上げます。

令和2年度において、未整備地区におけるバイオガスプラントのマスタープランを策定しておりまして、まだまとまっていないところもあるものですから、6月の定例会できちんとした形で御報告をさせていただきたいと思います。

概要といたしましては、規模的にはまだ最終確定ではないのですけれども、既存の2基目のバイオガスプラントは2倍強の量になる予定でございます。440トン程度の予定でございます。

また、それに伴う施設の規模事業費なのですけれども、これもまだ最終的なきちんとした精査がなっていないのですけれども、相当の事業費が見込まれる予定でございます。

また、原料となる糞尿をメタン発酵処理した後は、既存では有機質肥料として全量農地に還元しているのですけれども、3つ目のバイオガスプラントにつきましては生産される消化液量に対して散布面積が不足していることも予想されますので、この散布できない分の量、これについてどのような形で利用もしくは処理するかということを考えていかなければならないのかなと思っております。

また、系統への接続ですけれども、現在国ではノンファーム型接続の申し込みを開始しております。

今策定しているマスタープランの中では、発電出力としまして1,500キロワットを想定しております。これを系統に接続をして売電という形で収益を得たいところなのですけれども、ノンファーム型接続ということでどのような制御内容になるか、またこの1,500キロワットが系統に全て乗せられるかどうか今調査をしているものでありまして、こちらも

3か月後に一定程度の回答が出る予定でございます。そういった課題、問題点を一つ一つ解決していかなければいけないということで、これらマスタープラン策定と同時に全ての課題解決がその場ではできないと思うのですけれども、整備、推進に向けて進んでいきたいと思っております。

次に、中鹿追バイオガスプラント施設の発電機の設置の関係についてですけれども、先の所管委員会で工期延長ということで、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして発電機製造国である英国のロックダウン、また、国際的な国際貨物の流通停滞におきまして、発電機自体は完成しているのですけれども、それを運ぶ術が滞っていることで、6月いっぱいまで工期延長をさせていただいているところでございます。

令和2年度中には190キロワットの発電機1台で稼働させたということで、バイオガスの余剰分が出ているのではないかとということだったのですけれども、余剰分につきましては発酵槽を加温させるため、また余剰熱利用施設の熱源供給としてこの余剰のバイオガスをボイラーで利用いたしまして、熱源確保に努めてきたところでございます。

また現在、中鹿追バイオガス施設で進められている水素実証事業でもバイオガス燃料が必要ですので、帯広動物園に大型燃料電池を設置しておりまして、水素量も多くなってきております。その分にできる限りたくさん使っていただいて、出てきたガスを有効に活用しているところでございます。

令和2年度につきましては、発電機1基のみの稼働ということで収益となる売電収入が減ってしまったのですけれども、バイオガスプラント、環境保全センター全体の経費削減に努めるとともに違う形の廃棄物の収入益を増やすという形の努力をさせていただいたところでございます。

新年度におきましては、新年度早々発電機が設置できない状況になっているのですけれども、一日も早く発電機設置工事を完了させて安定的な稼働に努めていきたいと考えております。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

草野企画財政課長。

○企画財政課長（草野礼行）

2点目の御質問の中で、マスタープランとゼロカーボンシティ推進戦略との整合性ということで質問がございましたので、お答えをしたいと思います。

町の課内で作成しているロードマップを先にお示しをさせていただいているところでご

ざいますけれども、その素案の中にも3基目のバイオガспランツの建設について位置付けられていますので、新年度新たな戦略を策定する中でもこれについてはしっかりと位置付けをしていきたいと考えてございます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

私の方からも少しずつ補足をさせていただきたいと思います。

瓜幕の水耕栽培ハウスの状況については檜山課長から説明があったとおりでございます。収益性の高いものということで、いろんな形の新たな取組の提案もありますので、可能かどうかも含めてそういった方面もいろいろ研究を進めてまいりたいと思っております。新聞に出たの私も見ました。たまたま私がいな期間だったので、こんな記事が出たのだなと見ていたところであります。

それからゼロカーボンシティの関係は今、草野課長からお話があったとおりでございます。実現すれば非常に大きなスペックになりますので処理量、もちろん発電もそうですけれども、いろんなエネルギーの関係も相当なものになると今の段階でも予想ができますので、実現には簡単にはいかないことだと思いますけれども、しっかりと検討を進めていきたいと思ひます。

最後に町営牧場の関係ですけれども、町では基幹的な設備の整備ですとか、機械類の整備は町の一般財源をもってこれまでも整備してきておりますし、今回新年度においても改善というか、整備をしたい部分はたくさんあるのですけれども、費用についても相当見込まれるので、緊急性の高いものから予算化をして取り組んでいく考えであります。

この情勢でいろんな経費、必要な経費の高騰というのは町営牧場だけの問題ではなくて、一般の酪農家についても同じかなというのは課長が答弁したとおりであります。

町営牧場については全酪農家のどのぐらいの方が利用しているかという問題もありますけれども、希望どおりの受け入れになっていない、また、新年度でそういった数字が見込まれているのは、私は詳しくは承知しておりませんが、増頭が続いているということで、これまでの状況ではそういう話になるのかなと思っております。

かかる経費の分については申し訳ないという思いありますけれども、これは受益者の方に負担していただくのが原則と思っております。

町営牧場を利用しないで自ら育成をされている方も相当数いらっしゃると思っております。

すので、ぜひ御理解をいただくしかないかなと思っております。

その上で町営牧場離れという話もありましたけれども、それぞれの経営判断の中で、そんなに高いのなら入れられないということであれば、経営の判断の中で一定程度やむを得ない感じはしております。

それから町営牧場の整備の関係ですけれども、これは私が職員時代、それから町長に就任してからも自分が農業振興課長をしている時代に町営牧場の増設を担当させていただいて、何回かこの場所で申し上げておりますけれども、その段階においてJ A鹿追町からあった話よりも増設をして施設を大きくして整備をしました。相当の経費もかけております。補助の残りの償還もようやく始まったばかりです。令和9年度ぐらいまで償還が続きます。いくら交付税措置があるとはいえ、4億円余りの償還が始まったばかりという状況であります。そういった状況にはありますけれども、いろいろな話し合いの中で町営牧場の次の増設については検討することで進めてきているところであります。

一番の、これずっと言っていることですが、指定管理者であるJ A鹿追町に対して、規模のことはずっと話をしてきております。予算の確保だとか糞尿の処理だとかいろんな課題があって進んでおりませんが、先ほど台蔵委員からいみじくも御発言がありました「真剣に対策を」ということでもありますけれども、町としても真剣にやっているつもりであります。J A鹿追町での議論を経てしっかりした数字を元に財政計画を含めて検討していくつもりであります。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

ここで暫時休憩とします。

先ほど畑委員から請求がありました資料について提出できる体制になりましたので、全員に配付させていただきます。

〔暫時休憩〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

休憩を解き会議を再開します。

台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

それぞれに担当の職員、それから町長お答えいただきましてありがとうございます。

1点目の瓜幕の水耕栽培ハウスのことですが、珍しい高いものが絶対にいいとは思いませんけれども、せっかくいろんな形で試験栽培をしても、委員会の中で他

の委員からも出ていますけれども、ミニトマトではどこでも作れるのではないかという話もあって、もうちょっと栽培の中身、品目を考えたらどうでしょう。昨今テレビで出てきているのは、メロンであるとかバナナであるとか出てきていますけれども、私はそういうのもインパクトがあるので、2番煎じになっても水耕栽培でできますというのも一つのアイデア、考え方なのかと思います。

ぜひ大変ですけれども、一生懸命やっただいていただくことは私も理解していますので、これからもそういうことを考えながら進めていただきたいと思います。

2点目のマスタープラン、これは6月議会で提案したいということなので、またそのときにいろいろお話を聞きたいと思いますけれども、今の町長のお話によりますとそう簡単には次のバイオガスプラントということにもならない。現状の中で2つ動いている、それから高台地域で動いている部分を含めてゼロカーボンシティの宣言をしたその数字にどれだけ貢献していくか、それから長期的に見て次のバイオガスプラントがいつぐらいになったら建設に向けて考えていけるかも検討していく必要があるのかなと思いますので、一生懸命やっただいていただくことに対しては感謝申し上げます。どうか前向きに、大変な中ですが、次のバイオガスプラントに向けて考えていただきたい。

最後に町営牧場の関係、いろいろ最後に町長は真剣に考えていますと。もちろん私はふざけてやっているとは思っていませんけれども、どうしてもスタートの町営牧場を建設したときに国にお願いをしながら草地造成等をしていかないとJA鹿追町とか民間が作運営することは不可能なので、行政が対応をしていくというのがどこの町もやっただいてのことです。

そういう中で鹿追の場合は、冬期舎飼いも含めて全て町がやっただいて、非常に負担がかかっているやり方になっていることも事実です。

ただ、大型化になって必要不可欠ということでやっていることなので、皆さんにも御理解をいただきながらこれからも継続をしていっていただきたいし、それから先ほど課長から答弁をいただいた中で、昨年の赤字の原因がいろいろ飼料高騰等と言っていますけれども、私がもらっている資料の中でいきますと、経費は極端に増えていないですね。経費、見込みでいった中で実質最終的に1200万円ぐらいは増えましたけれども、やはり入牧料が減っているのが一番大きな原因ですね。どうしてもサルモネラ菌の影響、これは町全体、鹿追だけではないのですけれども、今は非常に伝染病に関しては抗生物質で、菌なので抑えられるのですけど拡散していくという意味では非常に怖いことなので、そういうことが

去年あって、やっと哺育センターも卒業したのですけれども、常に牛が動く環境の中であって、町営牧場もそうなのですけれども、本当に間違いない牛だけが入っているということなのですけれども、今後ともどうしてもいろんな意味で負担がかかる現状でありますけれども、どうか指定管理者でありますJA鹿追町としっかりと具体的な話を詰めて、将来に向けて動いていってほしい。この関係は町営牧場のみならずバイオガспラントの関係も糞尿の処理の問題、これも今まで行政が主体でやってJA鹿追町がバイオガспラントに関わっていないこと自体も私個人的にはおかしいかと、不審に思うところもないわけではない。農家自体が真剣になって考えてやらなければならない問題が行政におんぶに抱っこできているのは事実なので、その辺も含めて将来的には農業、ここに関わる分野の人たちでもう少し新しい次のシステムを構築しないと、多分先ほど町長がおっしゃったように、町だけが負担してどんどんやらなければならないということ自体は、これはもう永久にそんなことはできることには私はならないと個人的には思っています。ぜひ、そんなことでしっかりと関係者と協議しながら、進んでいける方向性を探っていただきたい。これはこれで終わります。

次、4点目と5点目にいきます。

4つ目、94ページ、農業用水事業費の瓜幕地区水利施設整備事業は長くかけて道営でやってきて、今、南瓜幕の下のほうからやってきて、令和2年度で道道を抜けて北瓜幕の北側まで工事が進んでいます。これは予定では令和3年度で全体の事業は終了するという昨年の説明でしたけれども、それでよろしいでしょうか。そこのところの現状をお知らせいただきたいのと、委員会の中でも御答弁をいただいていますけれども、笹川地域の国営事業、今調査が始まったばかりなので、その進捗、それから内容を報告できるものがあればしていただきたい。

もう1点、98ページの産業後継者対策費でありますけれども、今年負担金が例年からみるとがくんと下がっているようですけれども、何が原因でこうなったのか御説明いただきたいのと、新年度に向けての産業研修生の予定者の数と、前にも報告をいただいていますけれども令和2年度の研修制度、鹿追に残っていただいた人数の報告をいただければと思います。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

檜山農業振興課長。

○農業振興課長（檜山敏行）

道営事業の瓜幕地区のかんがい排水事業の予定ですがけれども、令和4年度で完了予定で  
ございます。

笹川地区の国営かんがい排水事業ですがけれども、今年度、令和2年度から令和4年度に  
かけて地区調査を行なって、令和5年度の着工を目指しております。

続きまして、産業研修生の負担金の関係ですがけれども、これに関して01 農業塾の東京の  
移動塾を毎年行なっていたところですがけれども、新型コロナウイルス感染症等の関係もあ  
りまして、塾生は2年間在籍するものですから1年ごとに変更いたしました。それで新年  
度に関しては行かない年に当たりますので、その分の旅費等が減額になっております。

産業研修生の人数ですがけれども、後ほど報告させていただきたいと思えます。よろしく  
お願いいたします。

以上でございます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

渡邊農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（渡邊恒義）

御質問ありました産業後継者対策協議会負担金、減額についてですが88ページを御覧い  
ただければと思うのですが、農業委員会費の中の負担金補助及び交付金の中に、産業後継  
者対策協議会負担金で36万2千円計上しております、これまでの産業後継者対策事業の  
うち、農業青年交流会事業が農業委員会の所管事務に令和3年度から変更になったという  
関係がありまして農業委員会費で計上されております、従来どおり事務を執り行なって  
いきたいと考えております。

以上でございます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

檜山農業振興課長。

○農業振興課長（檜山敏行）

申し訳ありません。先ほどの研修生の数の関係ですがけれども、今年度研修された方で鹿  
追町に残っていただけるのが農業従業者として3人おります。

そして、新年度の今決まっている研修生については、4月1日からとはならないですけ  
れども、事業がバラバラになりますけれども、いろんなところを10人ということで受け入  
れ体制を整えているところでございます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

農業用水もう1年かかるのですね。排水のほう、令和4年度で終了ということですね。ということは令和3年度度あと残っている分は、これから用地買収してということですね。そんなに残っているのですね。分かりました。令和4年までかかりますということですね。

後継者対策も理解しました。01 農業塾の関係でいくと動き出したのは昨年12月。新型コロナウイルス感染症の関係で研修生も研修ができない状況が続いて、かわいそうな状況ですけども、そういうこともどこかで考慮してあげられることができたらいいなかなと思います。

終わります。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

他、質疑ありませんか。

檜山農業振興課長。

○農業振興課長（檜山敏行）

瓜幕のかんがい排水事業については令和4年度までということですけども、用地買収と用地の確保についてはもう終わっています。工事だけを令和4年度までかけて実施することになっています。よろしくお願いします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

ということは、道営なので毎年大体1億円から今まで出るときはその倍ぐらい出してきたのだけども、まだその2年かかる分だけの工事そのものは残っているということで理解していいですね。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

檜山農業振興課長。

○農業振興課長（檜山敏行）

はい。終点部の扱いも慎重に今検討している最中でありますので、2か年にわたって工事をしたいと考えております。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。

○4番（台蔵征一）

はい。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

他、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。

次に進みます。

---

6款 商工費 100ページから

106ページまで

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

6款、商工費、100ページ上段から106ページ上段までとします。

質疑ありませんか。

3番、畑委員。

○3番（畑久雄）

商工費101ページ、鹿追町マンゴープロジェクトコンソーシアム補助金の関係ですが、例年いつもお尋ねしているのですけれども、新年度に向けてどのような計画でという内容をお知らせいただきたいと思います。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

富樫商工観光課長。

○商工観光課長（富樫靖）

マンゴープロジェクトコンソーシアムの新年度の事業でございますが、令和2年、かなり収穫と売上も伸びまして、引き続き良い白銀の太陽が取れるように施設管理をしていく中で、令和3年度、新年度につきましては、もしかすると今年多く取れた分、収穫が落ちるという想定も若干される場所がありますので、施設管理に十分に気を配りながら、事故のないようにしていきたいところと、ハウス自体不具合がありますので、その部分を修理しながら事業を進めていきたいと考えてございます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

畑委員。

○3番（畑久雄）

売上がどのぐらいで経費がどのぐらいなのか、そして赤字なのか黒字なのか、ましてや修繕もかかっているようでございますので内容を知りたいのですけれども、お分かりになりますか。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

富樫商工観光課長。

○商工観光課長（富樫靖）

すみません。令和3年度の予算につきましては、まだコンソシアムの総会前ということでございまして確定的なものはないのですけれども、今のところ収入としては町からいただく補助金100万円、それからマンゴー自体の売上げの収入、それを大体同額の100万円程度みた中で、あとは必要な修繕、それから燃料費の部分、あと消耗品もありますので、その辺を見ながらの予算計上ということになるかと思えます。数字については確定的なものがないので、以上でございます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

畑委員。

○3番（畑久雄）

確定的ではないとおっしゃるけれども、一応予想は立てられますね。予想を聞きたいのです。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

富樫商工観光課長。

○商工観光課長（富樫靖）

その資料、下に置いてきてございますので、後ほどお答えさせていただければと思います。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

畑委員。

○3番（畑久雄）

後ほどで結構ですけれども、これに関係するかどうかお聞きしたいのですけれども、チョウザメについても同じことが言えるのですけれども、この項でよろしいですか。

チョウザメの関係が分からないので商工費の中でお聞きしていいかどうか。

よろしければチョウザメについて質問したいです。マンゴーと同じように今年度の収支計画をどのように立てているかお聞きしたいと思います。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

富樫商工観光課長。

○商工観光課長（富樫靖）

以前に全体計画というか、令和2年度から令和10年度の計画をお示ししているところでございまして、令和3年度、新年度については雌の販売を、キャビアが取れる前提での計画でございますが、その収入が300万円ほど、それから雄の売上を30万円ほど見込んでございます。

支出につきましては、飼料代が280万円程度、消耗品が30万円弱ぐらい、燃料費で23万円、人件費で570万円ほど見込みでございます。

まだ単年度収支におきましては、マイナスのこの計画上では1200万円ほどということになってございます。

以上でございます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

畑委員。

○3番（畑久雄）

何かぱっとしないと思うですけども、キャビアが300万円、雄の売上げが30万円、売上げがその程度でよろしいですか。確認ですけど。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

富樫商工観光課長。

○商工観光課長（富樫靖）

まず雄については、76尾を販売するということで、その重量が計算上197キログラムに対して29万6千円という金額になります。

雌につきましては、17尾を想定しておりまして、その販売重量で153キログラムのキロ単価を掛けまして300万円となっております。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

畑委員。

○3番（畑久雄）

単年度でいろいろお聞きしますと難しいような数字が出てきましたけれども、どうなのですか、令和2年度に10年計画が出ていますね。その今年度、令和2年度における実際の数字がまだまとまっていないのだらうと思うのですけれども、そういうものは予想とし

て出せるのですか。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

富樫商工観光課長。

○商工観光課長（富樫靖）

令和2年度の分につきましてはまだまとめている状況ではございませんのでお答えはできないかなと思います。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

畑委員。

○3番（畑久雄）

出ないとなると、どの項目から今考えられる赤字の予想数字が出るのですか。

例えば、それに対する補助とか資金は、どの項目を見たら分かりますか。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

富樫商工観光課長。

○商工観光課長（富樫靖）

まず支出の中には人件費を含めて、それから減価償却費も含んだ上での支出合計となつてございますので、実際に足りない部分については町が補填というか、町のほうでということになるかと思えます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

富樫商工観光課長。

○商工観光課長（富樫靖）

目の魚族資源保護対策費の中で支出がございします。会計年度任用職員の部分、手当・報償費・消耗品費・燃料費・飼育料・旅費などございします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

畑委員。

○3番（畑久雄）

非常に分かりづらい御説明でございします。一つ表にして収支計画・予定、それはできませんか。分かりやすく、例えば人件費、今言われたとおりこちらに入っている。修繕費はこちらに入っている。そういうことではなくて、チョウザメとしての収支計画というものをぜひ示してほしいのです。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

チョウザメの関係については、収支計画を確かお示ししておりますよね。それで令和2年度についてはまだ決算前ですから、令和2年度の数字が出て、それでどうだろうと議論をしていただくのは一向にかまわないのかなと思っております。

収支計画、全体ある程度細かい内容が含まれていますので、そういった形で御議論いただくのがいいのかなと思っておりますので、多分収支計画を出したのは確か令和2年度からの分だったか、私今手元に持っていないのですけれども、令和2年度から当面の収支計画ということで出していますので、今仮に出し直しても同じ、今の段階では同じ内容しかお示しができない。ただ、キャビアの状況だとかそれは状況の変化がありますので、そういったことで御理解いただくのがいいのかなと思います。

よろしく願いいたします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

畑委員。

○3番（畑久雄）

確かに計画は出ておりますけれども、問題は今課長が言われたとおり人件費はこちらに入っているとか、修繕費はこちらに入っているとか、それは令和3年度の予算として載せているのですね。

であれば、令和3年度の収支計画があつていいはずなのです。どうしてそれを出さないのですか。はっきり出していただければ分かりやすいのだけど、出ていないから質問しているのです。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

確認させていただきますけれども、先ほど課長の答弁で魚族資源保護対策費の中のこれとこれとこれと言ったのですけれども、チョウザメの対策費はどこに入っているのかという畑委員の質問でよろしいですか。

○3番（畑久雄）

はい。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

その説明を求めます。

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

前に出した収支計画の項目が魚族資源保護対策費の中、人件費は別のところで計上となっている部分もありますので、前に出した収支計画の令和3年度の見込みの数字ですから、今回計上した数字とイコールかどうか私はちょっと分かりませんが、若干の動きはあるのかなと思いますけれども、その表に今回の予算計上額を置き換えるということであれば、それは資料的にはそんなに手間はかからないでお示しできるのかなと思いますけれども、そういった形でよろしければ対応させていただきたいと思います。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

畑委員。

○3番（畑久雄）

そういう示し方をしていただければ幸いです。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。

○3番（畑久雄）

はい。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

後ほど資料を提出させていただきます。

他に質疑ありませんか。

台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

101 ページ、観光費になろうかと思うのですが、観光協会への活動助成の中に入るのかなと思いますけれども、自転車活用事業が昨年より計画的に進んで、十勝全域、十勝サイクリングロード 400、正式名だったと思うのですが、その中に鹿追町も組み込まれてきているのですが、その現状の進捗状況、それと委員会の際に課長にお話しいただきましたけれども、道の駅うりまくから道の駅しかおいまでの自転車コースのセッティングというか、新しいモデル的なものも作ってみたいお話もあったのですが、詳しいお話をお聞きしたいと思います。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

富樫商工観光課長。

○商工観光課長（富樫靖）

今サイクル関係の御質問でございますが、本年トカプチ 400 のサイクルルートがナショナルサイクルルートの候補に選定をされ、今動いているところでございますけれども、まずこのサイクルルート、前身の十勝サイクルツーリズム研究会が平成 27 年に発足しまして、その中でこの十勝のサイクルルートを作ってきたわけでございますが、その動きの中で平成 29 年にトカプチ 400 が設定されております。全長 400 キロメートルのコースでございますけれども、これが今度サイクルツーリズム研究会には当初観光協会として出席をしてございまして、その後令和元年にこの研究会が北海道十勝サイクルツーリズムルート協議会に移行されまして、その過程の中で道路関係がいろいろ議論される中で、町として参加して協議に加わっているという状況でございます。

このナショナルサイクルルートにつきましては、本年 2 月に第 1 回の審査委員会が開かれておりまして、その後、今月現地視察ですとか意見交換会を経て詳細をまた決めていく形になってございます。

2 つ目の鹿追の中でのサイクルルートということで、課内の職員の中で話している中では瓜幕と鹿追は瓜幕が地形的に高いですので、鹿追から上がっていくよりは下がっていくほうが活用する人も楽であろうというところから、瓜幕を出発点としまして鹿追へ降りてきていただくと。その中でいろんな場所を楽しんでいただいて、最後道の駅しかおいで乗り捨てていただいて、そういうルートができないかというところで話しているところをお話しさせていただいたところでございます。

以上です。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

台蔵委員。

○4 番（台蔵征一）

これは実動というか実際に活動していくのは観光協会が今のトカプチ 400 も、それから瓜幕から鹿追のルート関係、どこが主体でやろうとしているのですか。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

富樫商工観光課長。

○商工観光課長（富樫靖）

現在のところは、町として参加してその話の中に加わっているところでございます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

こういう新型コロナウイルス感染症の時代でだんだんと出て歩く、密になるところがだめですという雰囲気の中で、サイクリングと素晴らしいこれからの季節、夏に向かって素晴らしい事業というか形になっていくのかなと思いますので、十勝の関係は十勝全体で協議していかなくてはならないことだし、道の駅うりまくが鹿追では起点となってルートの中に入っていくと聞いておりますので、ぜひこれも一生懸命進めていただきたい。せっかくなので今の道の駅つなぎもいくつかのルートを作って、子供も含めて参加できるようなモデルを作っただけだと参加もしやすくなって、鹿追らしさも出てくるのかなということで、ぜひ推進していただきたいと、終わります。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

答弁は。

○4番（台蔵征一）

いいです。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

他、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。

ここで暫時休憩します。

再開は、14時10分とします。

休憩 13時58分

再開 14時10分

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

休憩前に引き続き会議を再開します。

7款 土木費 106ページから

8款 消防費 116ページまで

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

7款、土木費、8款、消防費、106ページ上段から116ページまでとします。

質疑ありますか。

8番、狩野委員。

○8番（狩野正雄）

2つあります。108ページのクテクウシ橋橋梁解体工事と、住宅管理費の112ページですか、それについて質問します。

クテクウシ橋橋梁解体工事は今年度着手で橋の解体が3年間かかって工事が進められるということで、橋の解体は3年かからなければできないような国の指導があるのか。それとも事業予算の関係なのか。その理由を教えてください。それと今年度どこまでの計画で、何メートルのぐらいの計画があるのか。

それと112ページの住宅管理費になると思うのですが、実は昨年9月議会で私、決算委員会の時に鹿追歯科医院を解体したほうがいいのではないかと、解体する計画について質問しましたがけれども、解体工事を全部済ませて更地になったわけです。その裏にあった住宅がまだ残されているけれども、その住宅が残された理由は何かあるのですか。それともあの住宅は個人の所有物なのか、そういう登記になっているのかどうか。解体した鹿追歯科医院の更地になった後の利用計画を立てているのかどうか、以上2点について質問します。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

鹿追歯科医院については、財産管理費なので土木費の中に入っていないのですけれども、後ほど総括で質疑してください。町有財産ですから総務費の方で、解体したのは福祉課です。

町長の親切で答えますか。

款が違いますので、後ほど総括で質疑してください。

クテクウシ橋についてだけ答弁させていただきます。よろしいですか。

○8番（狩野正雄）

跡地利用の計画についても総括ということですか。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

町有財産に関してのことですから土木費には入りません。よろしいですか。

○8番（狩野正雄）

住宅の管理費についてはそうします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

鹿追歯科医院とその跡地については町有財産ですので、土木費ではありません。何度申し上げても同じことになりますけれども。それで後ほど総括の中で質疑をしてください。

よろしいですか。

クテクウシ橋についてのみ答弁をさせていただきます。

大上建設水道課長。

○建設水道課長（大上朋亮）

狩野委員から御質問のありましたクテクウシ橋の解体についてです。

クテクウシ橋は現在全長148メートルございます。今年度解体を予定しているのは約100メートルの解体を予定しております。

全長148メートルを1年で解体する工程なのですが、実際に橋を解体し、橋脚を撤去し、護岸を復旧するという工程を1年で実施するのは不可能な工期設定になっております。

それを3年間で施工するにあたりましては、財政的な考えもございます。3年間で約1億500万円解体費用がかかりますので、3年間に分けて財政的な面を考えて3年計画で現在計画している状況になっております。これにつきましては国の指導があったわけではございませんので、町の考え方で3年計画としております。

以上よろしくお願いたします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。

狩野委員。

○8番（狩野正雄）

全て単独事業でこの事業を進められるということでいいですか。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

大上建設水道課長。

○建設水道課長（大上朋亮）

クテクウシ橋の解体につきましては、国の道路メンテナンス補助事業を活用して工事を施工する予定になっております。

以上です。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。

他、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。

次に進みます。

---

9 款 教育費 116 ページから 140 ページまで

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

9 款、教育費 116 ページ上段から 140 ページ中段までとします。

質疑ありませんか。

2 番、山口委員。

○2 番（山口優子）

3 点お伺いします。

1 点目は教育振興費の 119 ページ、鹿追高校女子寮ですけれども、今年度の入寮者の予定が分かれば教えてください。

2 点目、120 ページの同じく教育振興費の小中高一貫教育事業補助金になるかと思うのですけれども、教育長の教育執行方針の中で地域学校協働本部を発足させるとともに地域学校協働活動推進員を配置するとあります。この事業について今あるコミュニティ・スクールとの違いというか、役割の違いなど御説明いただきたいと思います。

3 点目、社会教育のことですけれども、136 ページの青少年活動推進費、ピュアモルト活動事業助成金や青少年人材育成事業助成金、女性まつり補助金、また、続けて保健体育の中の体育連盟活動補助金、スポーツ少年団活動補助金などそれぞれは少しずつですけれども、20 万円から 15 万円、12 万円、2 万円とか 5 万円とか少しずつ減らされているので、そのあたり御説明いただければと思います。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

宇井学校教育課長。

○学校教育課長（宇井直樹）

最初の女子寮、福世館についての令和 3 年度の入居予定ですが、今福世館に御確認したところ、継続で 1 件、それから新規で 2 件お問い合わせをいただいているとお聞きをしています。

それから地域協働本部、地域協働活動についての御説明です。今、学校では地域と共に作る学校を目指して改革が行われています。その中で制度として大きく 2 つに分かれています。1 つが学校運営協議会制度、いわゆるコミュニティ・スクールと呼ばれるものです。もう 1 つの大きな制度としては、地域協働本部。この制度の違いですが、一つ学校運営協

議会制度の大きな役割として、学校の校長先生が作成する学校の経営方針を承認するのがこの学校運営協議会制度の大きな役割の一つです。それ以外に細かいこともあるのですが、学校の経営に対して地域の人たちと一緒に考えていくというのが、あくまで学校運営協議会制度です。

来年度からの設置を目指している地域協働活動につきましてはもう少し広がって、地域の人々が具体的に学校に対してパートナーとして連携をしているいろいろなことを行なっていくのを学校教育と社会教育が一緒になって行なっていくために、社会教育サイドに地域協働活動というものを置いて、学校教育に人材の派遣であったり、いろいろな問い合わせに対しての提供であったりというのを考えています。

いずれにせよ、鹿追町では元々特に地域の学校についてはこうした仕組みはあったのですが、それを制度化して、さらに体系化して持続的に取り組んでいけるように今教育委員会では考えています。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

浅野社会教育課長。

○社会教育課長（浅野悦伸）

先ほど社会教育の各団体の補助金の減額の関係でございますけれども、各団体の中でこれまでの実績、それから各団体の皆さんとお話をしながら団体補助金の減額について協議をしながら、その結果今回の予算額になったということでございます。

以上です。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。山口委員。

○2番（山口優子）

1点目の女子寮の件なのですけれども、5部屋用意してしまして満室になることはないのかなと思います。もちろん遠くから通って来ていただいている方で問い合わせがあって希望する方をまず入寮していただくということなのですけれども、入学式が終わりまして、入寮希望者にまだ空きがあることが判明した後は、例えば町内の人でも3か月ぐらい体験として住んでみるとか、もちろん入寮費をいただいてとなるのですけれども、そういうこともお考えいただいております。どうかと思えました。

2点目のコミュニティ・スクールと地域学校協働本部なのですけれども、こちら社会教育課が窓口になるかと思うのですけれども、本部長は社会教育課長でよろしいですか。ま

た、活動推進員は何人ぐらいを想定されているのでしょうか。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

宇井学校教育課長。

○学校教育課長（宇井直樹）

令和3年度から地域学校協働本部については教育委員会の中で整理をして進めていきます。本部長についてはまだどちらの課が行うかと、また地域学校協働本部の推進員を何人ぐらい置くかもまだ整理はついていなくて、これから令和3年度の中で本部を立ち上げるときにもう少し整理を進めたいと思っています。

女子寮の入寮の御提案につきましては、十分に参考にさせていただいて検討させていただきます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

山口委員。

○2番（山口優子）

コミュニティ・スクール、学校運営協議会ですけれども、当初は学校ごとにだったのが、7校全てまとめて1つのコミュニティ・スクール、学校運営協議会となっているのですが、運営委員を見ますと地域の方が結構多くて、先ほど宇井課長がおっしゃったように、鹿追町の地域の小中学校は元々コミュニティ・スクールであったり、地域学校協働本部のような役割を組織化しなくてもすでにある程度地域の方の御協力で地域と共に歩む学校がほぼ達成できているような状況にあるのではないかなと思っています。

課題は鹿追小学校と鹿追中学校の人数が多いところで、保護者の方と地域の方がどういうふうに関わるかが課題であるところなのかなと思いますので、委員はそういうところもやはり学校の生徒の人数に応じて少し多めに配置していただくなり考えていただきたいと思います。というのは、コミュニティ・スクールやっていますけれども、保護者の方もほぼ御存じないような状況なので、それもやはり身近に委員がいないとかも原因かと思っています。地域と共にという学校、鹿追の町内の全ての学校で進めていかなければいけないと思うので、特に鹿追小学校と鹿追中学校の地域、また保護者の対応についてお考えいただきたいと思います。

社会教育団体活動補助金の減額の件ですけれども、実績を基に各団体の方と話し合っただけというお話でした。ただ私はこの青少年活動推進ですとか、少年団ですとか、そういうところの補助金をあまり減らさないほうがいいかなと思っています、本当にごくわずかな額

ですけれども、ちょっとずつちょっとずつ減らしていくと、例えばここに関わる人数は多いわけです。今年は補助金を減らされたからと話がされると団体の士気にに關わるというか、例えば女性まつりでしたら2万円減らされただけですけれども、減らされたことでそこに関わっている100人、200人の方の士気に關わる問題だと思うので、特にこういう団体の活動は行政がバックアップしていかないと、どこの団体でも団体数、団体活動をしていただく人も人数が減っていますし、役員の成り手がいないとか、後継者がいないとか、会員の高齡化とか、いろんな団体が組織作りに苦勞しているの、さらに支援を広げてほしいと思っています。

以上です。

答弁は町長にお願いします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

社会教育団体活動補助金の関係ですけれども、本来の活動に支障のない範囲が今回減額をした部分です。確かに総体的な額を減らさないのが一番いいのかもしれませんが、補助金といっても、こういうことを行うので補助をするというのが正しいやり方で、新年度の新型コロナウイルス感染症の状態を考えながら、令和3年度中はこの事業は無理だとか中身を見て可能なところはこの事業は無理だから見送る、そういった観点で補助金の額を変更しているのが実態です。

一律にではなくて、中身をよく見て、実際にできる活動に合わせて今回予算措置をしたということですので、確かに総体的に額を見ると確かに減っている部分がありますけれども、十分に配慮をして予算措置をしたつもりでありますので、御理解をいただきたいと思っています。

また状況が変わってきたら、町が補助をすべきと判断したものについては、それはまた別途考えることもあろうかと思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。

他、質疑ありますか。

1番、清水委員。

○1番（清水浩徳）

137 ページ、体育振興費。

多分このところに該当すると思うのですがけれども、鹿追運動公園スキー場リフトのワイヤー更新を予定されていると思います。

該当する区分が見当たりませんのでここで質問します。

スキーヤーが腰に当てるフック、これを含めてワイヤーと一緒に更新になるのかお伺いします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

浅野社会教育課長。

○社会教育課長（浅野悦伸）

リフトワイヤーの更新でございますが、予算書の今回は需用費の消耗品費の中で計上してございます。

今委員がおっしゃられたリフトハンガー、通常腰に当てるものだと思うのですが、今回ワイヤーを更新するわけですが、更新をしないときも今の時期になってスキーのシーズンが終わりますと、ワイヤーとリフトハンガーを別々に外して、ワイヤーはワイヤーで保管、リフトハンガーはリフトハンガーで別々に保管してございます。

そして11月頃ですか、シーズンが始まる前にまたワイヤーを付けるときにリフトハンガーを付け直すということになります。付け直すときに、ハンガーが傷んでいてこれからのシーズンに耐えられないときは、使わないで新しい物に付け替える。まだこれは大丈夫、使える物はそのまま使います。

このリフトハンガー、値段的に1個1万円ぐらいする物ですから、ワイヤーを更新するときに更新するとなると大体1周600メートルで30個ぐらい付くので、大体ハンガーは30万円ぐらい、ワイヤーの更新も30万円ぐらいになるので、ワイヤーとリフトハンガーの更新は別に考えてございます。

今回ワイヤーを更新するに当たって、新しく更新されるものがないのかと言いますと、ちょうどリフトを持つところがございますね。そこについてはワイヤーに取り付けるものですから、その部分は全部新しくなります。一応そういう形で新年度リフトワイヤーの更新を考えております。

以上です。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

清水委員。

○1番（清水浩徳）

リフトハンガーの1つだけ鉄製のものが付いております。これはワイヤーを結ぶときに使うのを兼ねたハンガーだと思うのですが、それに現在ビニールテープを何重にも巻いてハンガーとしても使えるようにしております。

しかしながら子供が乗るときに嫌うわけなのです。そのハンガーを通り越して次のハンガー。このつなぎのハンガーをロープだけでつなぐ金具に替えて、その金具にプラスチックのリフトハンガーを付けることはできないでしょうか。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

浅野社会教育課長。

○社会教育課長（浅野悦伸）

今委員がおっしゃられた発想は私の中にはなかったのですが、調べてみたいと思っているのですが、ワイヤーが途中で外れたりとか切れたり、強度の問題もございまして、今委員おっしゃられた形でも十分強度が保てて、専門的な道具があればそういう形にもできるのかなと思いますけれども、一番心配なのは強度の問題なものですから調査させていただきたいと思います。

以上です。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

清水委員。

○1番（清水浩徳）

私も安全が第一だと思いますので、その辺を含めて調査をお願いします。

以上です。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。

他質疑ありませんか。

4番、台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

場所がどこになるかあれなのですけれども、118ページの教育振興費の中に入るのか、鹿追高校のWi-Fiを行政が支援して、一昨年ですか、セッティングしたわけですけど、入って来た情報によりますと校舎内でうまく機能しない、電波がうまく届かない場所があるというお話が現場から聞こえてきたということなのですけれども把握しておられますか。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

宇井学校教育課長。

○学校教育課長（宇井直樹）

昨年3月に設置をして、それからいろいろな場所で不具合があったのは事実です。そのたびに解消してきまして、今はつながらない場所については全て解消しました。ただ、つながらないときがあるのも事実です。

今回は全てWi-Fiということで無線技術を使っていますが、無線というのは予想外に干渉等があって、全く同じ場所でもつながるときもあればどうしてもつながらないときもあるということで、こちらについてもかなりの数、設置業者が足を運んで常に解消している状況です。委員の耳にも入ったということ、恐らく直近の卒業式のときにも不具合があったとお聞きしていますが、そちらについても前の日のテストでは大丈夫で、翌日同じ場所でも大丈夫だったということで、場所の問題ではなく時の問題と私は捉えていますし、そういうことがあれば常に解消するように足を運んでいきます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

そのとき今の課長の説明でいくと現場で対応していただいているという事なので、問題が解決されて使い勝手がいいようにぜひしていただきたい。

あと以前にもお話がありましたけれども、新年度に向けて鹿追高校生も高校・町・議会も含めてですけれども、いろんな形でがんばって、昨年からみると大分増えたということでもありますので、今後とも地元の学校、道立学校ですけれどもなくさない方向をしっかりと支援していければと私も思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

答弁は。

○4番（台蔵征一）

よろしいです。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

他、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。

次に進みます。

---

10 款	公債費	140 ページから
11 款	諸支出金	
12 款	災害復旧費	
13 款	予備費	155 ページまで

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

10 款、公債費、11 款、諸支出金、12 款、災害復旧費、13 款、予備費、140 ページ中段から 155 ページまでとします。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。

次に進みます。

これより歳入に入ります。

---

歳入	1 款	町税	13 ページから
	2 款	地方譲与税	
	3 款	利子割交付金	
	4 款	配当割交付金	
	5 款	株式等譲渡所得割交付金	
	6 款	法人事業税交付金	
	7 款	地方消費税交付金	
	8 款	環境性能割交付金	
	9 款	国有提供施設等所在市町村助成交付金	
	10 款	地方特例交付金	
	11 款	地方交付税	
	12 款	交通安全対策特別交付金	
	13 款	分担金及び負担金	
	14 款	使用料及び手数料	
	15 款	国庫支出金	

16 款 道支出金

17 款 財産収入

18 款 寄附金

19 款 繰入金

20 款 繰越金

21 款 諸収入

22 款 町債

40 ページまで

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより歳入に入ります。1 款、町税から、22 款、町債、13 ページから 40 ページまでとします。

ここで暫時休憩とします。

説明員の入れ替えをさせていただきます。

[暫時休憩]

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

質疑ありませんか。

6 番、上嶋委員。

○6 番（上嶋和志）

33 ページの一般寄附金、ふるさと納税寄附金についてお尋ねしたいと思います。

新年度は1 億3 千万円の予算ということで、少し多い予算になるのかなと思っておりますけれども、初日に条例改定ということで、使途に向けて今まで3 つの使い道から6 つの使い道に条例改正をいたしました。

それから今朝ふるさとチョイスや鹿追町のホームページなどを見て感じたことなのですが、今現在鹿追町のふるさと納税の返礼品、90 品目載っております。一番高いもので陶芸系の三上君の24 万円の花瓶もあって、いろんな物が出ていることで大変評価される所ですけれども、実際に使い道について議決したのですけれども、町のホームページについては平成26 年の実績、実際に町のホームページは具体的な使い道が出ていないのです。前には吉田町長の頃には出ていた時代もあるのですけれども、全く出ていない。

それからふるさとチョイスの場合は平成29 年のこども園、まだ認定こども園になって旧幼稚園の園舎を増築したところとか、水道が自動水柱になったとかその程度のことで、使

い道をアピールしてふるさと納税寄附金を多く集める条例改定の割には、そこの実行段階  
というか、知らせる段階でのアピールは随分弱いなと思っているのですが、お答え  
をしていただきたいと思います。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

富樫商工観光課長。

○商工観光課長（富樫靖）

上嶋委員からの御指摘でございますが、そのようなことになっているということござ  
いますので、現状に合った形でなるべく早く改正というか、直していきたいと思いま  
す。

よろしく願いいたします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

使い道にそれぞれここに使ってくれ、あそこに使ってくれという人はいなくて、前にも  
申し上げたとおりどの返礼品が良いか、この返礼品は他の町の返礼品よりいいかで選ぶ人  
も結構おられるということでございますけど、実際についでと言ったらあれですけども、  
そのときにこの町で私の寄付したお金がどのように使われて、住民の方に役に立っている、  
それをやはり確かめないことにはふるさと納税、その町を選んで、返礼品は主かも知れま  
せんけれども、その町にもある程度の思い入れがあることを大事にしていきたいと思います  
思います。

以上です。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

富樫商工観光課長。

○商工観光課長（富樫靖）

今委員さんからの御指摘のとおりでございますので、改善をさせていただきたいと思  
います。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。

○6番（上嶋和志）

はい。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

他、質疑ありますか。

5番、加納委員。

○5番（加納茂）

32ページの物品売払収入であります。

この中に農産物売払収入、加工品売払収入、有価資源物売払収入とありますけれども、内容をお知らせください。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

檜山農業振興課長。

○農業振興課長（檜山敏行）

農産物売払収入については、ワーキングセンターで作っている干し芋の売払いと、瓜幕水耕ハウス栽培の売払収入であります。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

大上建設水道課長。

○建設水道課長（大上朋亮）

関連があります。農産物売払収入の中に花苗の売払収入も含まれております。予算100万円含まれている内容になっております。

以上です。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

平山町民課長。

○町民課長（平山宏照）

有価資源物売払収入でございますけれども、これは町民の方々が分別して出していたプラスチックごみなどの資源ごみを圧縮し、製品にして売払った収入でございます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

富樫商工観光課長。

○商工観光課長（富樫靖）

水産物売払収入につきましてはチョウザメ、オシロコマ、ニジマスについての売払収入となっております。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

加納委員。

○5番（加納茂）

売払収入ですけれども、これは水産物の売払収入ですか。今富樫課長が答弁したの。そうですね。そうしたらその前の加工品売払収入というのがありますけれども、これは。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

檜山農業振興課長。

○農業振興課長（檜山敏行）

ワーキングセンターの干し芋等が加工品売払収入で、先ほどワーキングセンターと瓜幕水耕ハウス栽培の2つとも農産物売払収入と申しましたけれども、農産物売払収入が瓜幕水耕ハウス栽培で、加工品売払収入がワーキングセンターで作っている干し芋、アイスクリーム等でございます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。

他、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。

これで議案第27号に対する質疑を終わります。

説明員の入れ替えがありますので、若干お待ちください。

それと、先ほど畑委員からの質問に対する資料配付を商工観光課から行いますので、少々お待ちください。

〔暫時休憩〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

休憩を解き会議を再開します。

畑委員、資料に対しての質疑ございますか。

○3番(畑久雄)

ありません。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

なしということで次に進ませていただきます。

---

議案第28号 令和3年度鹿追町国民健康保険特別会計予算に対する質疑

歳入歳出について 156 ページから

184 ページまで

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより議案第 28 号、令和 3 年度鹿追町国民健康保険特別会計予算に対する質疑を行います。

歳入歳出について、156 ページから 184 ページまで一括で行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。

これで議案第 28 号に対する質疑を終わります。

次に進みます。

---

議案第 29 号 令和 3 年度鹿追町国民健康保険病院事業会計予算に対する質疑

歳入歳出について 185 ページから

209 ページまで

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより議案第 29 号、令和 3 年度鹿追町国民健康保険病院事業会計予算に対する質疑を行います。

歳入歳出について、185 ページから 209 ページまで一括で行います。

質疑ありませんか。

2 番、山口委員。

○2 番（山口優子）

病院の経営全般についてですけれども、昨年コンサルタント業務委託料として支出しまして、病院経営支援の報告書が 2 月に上がってきています。

この中で在宅療養支援病院の認定ですとか病床数の削減の提案などがあります。

コンサルタント会社からの提案は提案として、今後これを参考に取り入れて経営していくのか、令和 3 年度はどのように進めていくのか方向性や考え方などあればお願いします。

また、今経営改善として取り組んでいることとか、新年度に取り組もうとしていることなどもあればお願いします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

菊池病院事務長。

○病院事務長（菊池光浩）

令和2年度に実施しました病院経営支援のコンサルタントを入れての病院の支援策であります。大きく今回の目的は病院の今後の在り方、あるいは今言われています地域医療構想を見据えた十勝の鹿追町国民健康保険病院の在り方、病院事業収益向上策などについて検討していただきました。その中で、コンサルタントの方からは、病棟の区分で申し上げますと、一般病床の基準をとって診療報酬の増を図る、あるいは将来的には山口委員が今おっしゃいましたけれども、在宅療養支援病院としての方策等々でありました。

外来部門につきましては、専門外来の充実、あるいは健診（検診）、ちょこっと検診等の充実、ホームページの充実、あるいは地域包括ケアを見据えた相談支援センター等々の設置などについての提案がなされておりました。

令和3年度におきましてはこれらを参考にしまして病院改革プラン、これは実は令和2年度に策定予定でありましたけれども、国の今回のコロナ禍における地方自治体病院の使命・役割がかなり重要視されてきております。そんなこともありまして、令和2年度では国の改革プラン、道の改革プラン等が示されておらず、令和3年度以降ということになっております。これらを踏まえまして今回の経営支援提言、提案を踏まえまして令和3年度において病院改革プランを議員皆様とも一緒に御相談申し上げながら進めていきたいと思っております。

また、経営改革というか、令和3年度における収益向上策等々でありますけれども、この4月から院外処方ということで進めていきます。事務長としてはトラブルのないようにスムーズな移行と考えておりますし、これで薬剤師不足あるいは不良在庫の解消等々を進められるかと考えております。いずれにしましても、医療ニーズに合って選ばれる病院づくりを進めていきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

以上であります。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

再質問ありますか。よろしいですか。

○2番（山口優子）

はい。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

他、質問ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。

これで議案第 29 号に対する質疑を終わります。

次に進みます。

---

議案第 30 号 令和 3 年度鹿追町簡易水道特別会計予算に対する質疑

歳入歳出について 210 ページから

231 ページまで

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより議案第 30 号、令和 3 年度鹿追町簡易水道特別会計予算に対する質疑を行います。

歳入歳出について、210 ページから 231 ページまで一括で行います。

質疑ありませんか。

6 番、上嶋委員。

○6 番（上嶋和志）

地方公営企業法の適用ということで、今年から調査されて令和 6 年を目標になされるということでございますけど、その地方公営企業法の簡易水道、下水道併せて適用ということなのですが、人口 3 万人以下の町は一応努力義務というか、やったらいいのではないかということで義務ではないのですが、それによって得られるメリットが大きいということに進まれるのかと思いますけど、公営企業法の全部適用、一部適用、任意適用と選べることもあると思うのですが、一応目指すのは全部適用ということで行くのだろうと思うのですが、それによって水道並びに下水道が持っている財産の確定をして、複式簿記の会計を行うことになるのですが、困難な事業と思うのですが、思惑等をお聞かせ願えれば、よろしく申し上げます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

大上建設水道課長。

○建設水道課長（大上朋亮）

簡易水道の公営企業法適用についてですけれども、委員おっしゃられました全部適用、一部適用というのはございますが、今、鹿追町が進めているのは一部適用になります。

全部適用と一部適用の違いですけれど、今資料が見当たらないので待っていただけますか。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

暫時休憩とします。

[暫時休憩]

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

休憩を解き引き続き会議を再開します。

答弁、大上建設水道課長。

○建設水道課長（大上朋亮）

公営企業法関係につきまして申し上げます。

先の全部適用、一部適用、財務適用とも言いますが、大きな違いは、全部適用となると地方公営企業等の労働に関する法律が職員の身分に適用されます。一部適用の場合については地方公務員法の適用を受ける扱いとなります。

身分の扱いがここで大きく変わってきております。中身につきましては、全部適用の場合は管理者の設置ですとか、企業出納員の設置といったものでも一部適用とか人事の関係も大きく変わってまいりますので、本町としては一部適用を考えて今進めているところがあります。

令和5年度までの流れですけれども、あくまでも強制ではなくロードマップということを示されているものでありまして、できる限り移行ということで、全国的な動きで多くの市町村が3万人未満の人口の簡易水道・下水道については令和5年度までの適用の動きをしている状況にあります。

この間に資産の整理ですとかいろんな企業会計に向けた取り組みをした場合に、起債の対象になる財政措置もあるものですから、本町としては令和5年度までに適用を目指して令和3年度から予算化させていただいて公営企業に取り組むという内容になっております。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。

○6番（上嶋和志）

はい。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

他、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。

これで議案第30号に対する質疑を終わります。

次に進みます。

---

議案第 31 号 令和 3 年度鹿追町下水道特別会計予算に対する質疑

歳入歳出について 232 ページから

257 ページまで

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより議案第 31 号、令和 3 年度鹿追町下水道特別会計予算に対する質疑を行います。

歳入歳出について、232 ページから 257 ページまで一括で行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。

これで議案第 31 号に対する質疑を終わります。

次に進みます。

---

議案第 32 号 令和 3 年度鹿追町介護保険特別会計予算に対する質疑

歳入歳出について 258 ページから

286 ページまで

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより議案第 32 号、令和 3 年度鹿追町介護保険特別会計予算に対する質疑を行います。

歳入歳出について、258 ページから 286 ページまで一括で行います。

質疑ありませんか。1 番、清水委員。

○1 番（清水浩徳）

276 ページ、成年後見人制度利用支援事業について質問します。

現在委託されている方はこの春をもって定年を迎えられると聞いております。定年後もこの事業を継続していただけるのか。また、この制度の利用状況についてお伺いします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木康人）

成年後見制度の関係でお答えいたします。

成年後見制度につきましては、御承知のとおり判断能力が不十分な方の財産と権利を守って支援をすることで、鹿追恵愛会と委託契約を結んで実施しているところでございます。

新年度も引き続き恵愛会にお願いする予定でございまして、今、委員指摘の定年で専門の職員がというようなお話でしたけれども、継続してお仕事をされると私どもは伺っておりますので、引き続き恵愛会との委託で行なっていきたいと考えているところでございます。

また内容でございますけれども、基本的にはこの制度の周知、それから専門職員の育成等が業務委託の内容になってございまして、制度の周知につきましては講演会等、今年度でいきますと3回ほど、老人会に出向いて2回ほど、専門職員の講演という形で、3回ほど講演会を開かせていただいております。

また、相談と申し立てにつきましては、町のほうに相談のあった方が6人いらっしゃいます。そのうち実際に成年後見制度申し立て、これは裁判所に申し立てをするのですが、そこまで結びついた方が2人いらっしゃるところでございます。

また、町の相談等を通じないで家庭裁判所に直接という方もいらっしゃると思いますが、それにつきましては町では把握しておりませんが、町を通じては6人、そして2人が支援ということですので、一定の効果があったものと自負しているところでございまして、新年度も引き続き実施をしていきたいと考えているところでございます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

清水委員。

○1番（清水浩徳）

私も今年度開始早々に申立人として利用させていただきまして、非常に助かりました。感謝しているところであります。デメリットが少ない非常に良い制度だと思っておりますので、ぜひ継続と町民への周知をよろしくお願いいたします。

以上です。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。

○1番（清水浩徳）

はい。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

他、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。

これで議案第 32 号に対する質疑を終わります。

次に進みます。

---

議案第 33 号 令和 3 年度鹿追町後期高齢者医療特別会計予算に対する質疑

歳入歳出について 287 ページから

295 ページまで

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより議案第 33 号、令和 3 年度鹿追町後期高齢者医療特別会計予算に対する質疑を行います。

歳入歳出について、287 ページから 295 ページまで一括で行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。

これで議案第 33 号に対する質疑を終わります。

---

令和 3 年度鹿追町各会計予算について総括質疑

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより令和 3 年度鹿追町各会計予算について総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

8 番、狩野委員。

○8 番（狩野正雄）

先ほども聞いて総括ということで質問します。

鹿追歯科医院の跡地利用と住宅が残っているわけですが、残っている理由、住宅は個人の所有なのか、個人の名義だったのか、過去に歯科医師へ譲渡するということがあったのかなという記憶もあるのですけれども、そういったものが土地の中に残された理由、それを 1 つ。元の歯科医院の跡地を今後どう活用していくかを計画されているのかどうか、検討されているのか。いろんな施設とか土地とかこれからも出てくるわけですが、旧保育園とか旧幼稚園とか、そういったものを含めて跡地の利用、施設の利用、それから再生の考え方、再利用というカリフォルムの方法とかをプロジェクトチームで検討されているのかどうか。それらについてお聞きします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

まず初めに、鹿追歯科医院の跡地と住宅が残っていると、住宅につきましては町の所有物であります。住宅につきましてはまだ具体的などという方がどうか、どう入居とか利用するかは決めていませんが、中につきましてはまだまだ使用に耐えうるものになっていると。水回りがやはり住むには改善しなければならないということではありますけれども、同じような物をこれから建設しようとするとな数千万円かかることもありますので、まだ具体的に利用方法は決まっておりませんが、当面その利用方法が決まるまではあのままにしておきたいなど。あまりにも利用が今後ないということが分かればその時点でも壊すことは考えなければならないと思っております。

鹿追歯科医院の跡地につきましては、あそこだけを取り上げて何か使うということは今のところ具体的には考えていません。駐車場も含めて道の駅、道路が間に何本か入っていますけれども、そういった全体的なものの中の一部として今後具体的に計画をしていかなければならないのかなど。これまでの議会の中でも道の駅のこともいろいろ協議された経緯がありますし、そういったことも含めて全体として跡地のことは考えていきたいと思っております。

旧幼稚園ですとか旧保育園、これらの利用につきましては、個別の利用につきましては、旧保育園につきましては、瓜幕にある防災備品を一部持って来て利用ということで御説明させていただいておりますし、旧幼稚園につきましては、今、もみじ工房と協議をしておりますが、もみじ工房の体制、今後の在り方についても含めて考えていかなければ、単に使ってくれということにはならないものですから、それを含めて根本的なことを詰めているところであります。また、プロジェクトチームで検討をしているかということでしたが、これまで行政改革の中でも使い方、各職員から提案をもらいながら、こういう使い方ができるのではないかを総務課で取りまとめをしながら検討をしているところであります。

以上です。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。

○8番（狩野正雄）

はい。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

他、質疑ありますか。

2番、山口委員。

○2番（山口優子）

令和3年度の予算編成に当たっては、初めて枠配分方式を取り入れたということで、経常経費の枠配分方式を取り入れて予算編成がされたと伺っています。

各課の課長の裁量部分が増えて、予算編成にかかる時間の短縮になったのかなと想像はするのですが、実際枠配分方式で予算を編成されて町長はどういうふうに思われたのか。また、各課の課長方からの評価はどういったものだったのかお伺いします。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

新たな取組ということで、一部の経常経費に枠配分でその額を示して、課長の裁量も考えながらの予算編成ということで、結構各課長は苦勞をしたのではないかと伺っています。いろいろありましたけれども、結果的に目標には達しなかったとはいえ、相当の効果というか、予算の削減につながったと伺っています。

予想していたとおりでございますけれども、簡単にいかないと言いますか、これだけの額といっても今までの経緯だとかいろんな部分で思ったようにいかなかった部分も結構ありますし、経常経費を削っていくということは、少なからず町民の方に影響することも突き詰めていくとありますので、その影響はできる限り最小限に抑えて、無駄なことをしていないつもりでございますけれども、考えていくと必要ないという点検を皆に今一度してもらった効果がいろんな場面に出ていたのかなと伺っています。

今後も枠配分方式は続けていって、難しい面があるのは承知してはございますけれども、無駄を極力省いていくことを今後とも一生懸命続けていきたいと思っております。

評判はあまり良くない。職員にとって評判は良くないというか、面倒というのは適切ではないかも知れませんが、今までの予算要求等の作業からすると大分苦勞したのではないかと伺っております。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。

○2番（山口優子）

行財政改革の取組の一環としていろいろなやり方を試していられる点で、新しい取組で、経費の削減に御努力されていることが分かりました。

ありがとうございました。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

他、質疑ありますか。

6番、上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

総括質疑に当たりまして喜井町長折り返し、4年間の任期のうちで折り返しということで、前町長のしがらみも外れての予算編成になったのかと思っておりますけれども、今言われたとおり予算の積み上げ式から枠配分方式ということで、3年間で5億円の経費の削減を行うことで、今年度1億5343万円、この調子でいけば3年間で5億円も近いのかなと評価をさせていただきます。

積み上げ方式から枠配分方式ということでよく言われることには、枠配分方式にすると予算を枠内に収めると査定が緩くなるというお話もあるけれども、どのように対応されたか。

それから今年度ゼロカーボンシティの宣言、それから去年からできなかった鹿追開町100年の事業、それと併せてジオパークの再認定の年でもあるかと思うのですけれども、前回指摘された事項、それから新しい専門員の方を採用され、再認定に向かって進んでおられると思うのですけれども、新型コロナウイルス感染症の影響で去年あたりの審査とか今年の審査がどうなるのか、お聞かせを願いたいと思います。

それから先ほどの話もありましたけど、今年度3基目のバイオガスの予算については計上されなかったわけですが、地域からも要望が上がっていましたし、調査もしておりますので、6月に粗々のことがお伝えされるということでございますけれども、事業費、負担金についてもかなりなものになるという話も伺っております。その辺の思惑、役場行政だけの力ではもうできないような大きな事業となります。私の考えでは思うのですけれども、その辺についても一部お聞かせ願えればいいかなと思っております。

本当に1億5343万円の予算の経費の削減をして将来に備えることができたとということで評価させていただく次第でございます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

行政改革の取組に評価をいただきまして本当にありがとうございます。

早いもので私が、議員も同じですけれども、いただいた任期が4年間ということで、もうすぐ2年、半分になるところであります。

昨年来の新型コロナウイルス感染症の状況で思ったように事業が進まない1年で、いろんな会合ももちろんできずに、町民の皆さんと顔を合わせる機会が本当に少なかった1年と思っています。

新年度に入って新型コロナウイルスワクチン接種は、4月の末ぐらいから昨日も説明させていただいたとおり高齢者施設関係から順次ということですが、新型コロナウイルスワクチンの入荷状況がまだまだ不透明なので、高齢者全体、それから一般も方を含めての新型コロナウイルスワクチン接種がいつ終わられるのか、そういった状況も新型コロナウイルスの今の感染力の強い新しい株、いろんな型の報道も出ていますけれども、またいつ再拡大するか分からない状況の中で、それでも全部何もやらないということではなくて、感染対策を考慮しながら新年度は先ほどお話ありました100年記念事業をはじめ、しっかり進めていかなければならないのかなと思っています。

査定の関係、今回査定をしていった中で苦勞をして調整をした予算ということですが、先ほど上嶋委員からお話がありました「この範囲に収めたのだからいいのではないか」というような点も全くないとは言いませんけれども、全体的に職員がいろいろ考えてくれたのかなと思っています。今後ともこういった形で無駄を省いていくのが持続可能な町の運営で必要なことだと思っています。

おかげ様で大変心配していました過疎の関係についても、法案はそろそろ成立すると思いますけれども、継続して指定をいただけることになりました。本当にこの件に関しては国会議員の先生はもちろんですが、この議会でも後押しをさせていただきましてありがたく思っております。相当な大型事業はもちろん、大きなものは終わったとはいえ、これからもまだまだ必要な施設整備、あるいは過疎のソフトの事業もありますので、財源で非常に大きなものですので、今回過疎が10年間ということで、その後はないというつもりでしっかりと行財政運営を進めていきたいと思っております。

ゼロカーボンシティの関係につきましては、長い先を見据えたこれからの取組を、先ほども申し上げたかもしれませんが、宣言することが目的ではないので、この取組をしっかりと全国に発信をして、バイオガспラントの関係について鹿追町は全国でも先頭を

走っているという自負は持っておりますので、3基目のバイオガスプラントについては財源も含めて相当なハードルの高さでありますけれども、ノンファーム型接続の系統連系について検討の手続きにも入っております。民間の活力、資金の活用も含めてしっかりと検討をして、やはりこれもこういった類の建物なのですぐ2年後、3年後ということは簡単にいきません。

このノンファーム型接続の関係についても、そもそもうまくいっても制度自体の開始が2024年度以降ということで、電力会社側のシステム、仕組みも含めて政府の機関がまず最低それまでにはかかると、可能になっても接続はそれ以降ということですので、一番早くて令和4年以降ですね、接続が可能になるとしたら。ノンファーム型接続の空き容量のある時間ということですので、収支を立てる上でも、いざつないだらどれだけ電気を買ってもらえるかも非常に不安定なことですので、収支も見通しも含めて初めてのことで非常に難しい面があるのではないかと思いますけれども、いずれにしてもそういったことも見据えながら全体的な計画、用地の問題も含めて検討を進めていくのには何年か時間が必要だと思っています。

ジオパークの再認定の関係ですけれども、昨年行われた他の地域の認定状況を見ますと、前回と同じというわけにはいかななくても、同様に調査委員の方が現地を訪れてという形で行われていると聞いておりますので、本町においても時期的には今年の9月、10月ぐらいだと思いますけれども、そういった形で行われると思います。

前回指摘された事項で一番大きかったのは、専門員の関係、それ以外にもいろいろあったと思うのですが、専門員の関係についてはいい人材に来ていただくことができましたので、そういう面ではそれ自体はクリアしたかなと思うのですが、それ以外のいろんな細かい部分がありますので、これについては再認定の調査の時期、いろいろやってきた事業成果もありますけれども、あと半年ということですので、イエローカードを出されることのないようにしっかりと準備をしたいと思っています。

昨年の再認定で道内でもイエローカードが出て2年後というところもありますので、できればそういった形にはしないように、担当もがんばっておりますので、しっかりと取り組んでいきたいと思っています。

最初にも申し上げましたけれども、与えられた任期の後半に差し掛かりますので、今日も御議論いただいたチョウザメとかマンゴーとか、瓜幕の水耕栽培ハウスの関係もそうかと思っています。成果がだんだん出てきている部分もありますけれども、まだまだというのは

私も認識をしております。できるだけ早く成果が出せるようにしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。

○6番（上嶋和志）

はい。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

他、質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。

これで令和3年度鹿追町各会計予算の総括質疑を終わります。

---

#### 議案第27号 令和3年度鹿追町一般会計予算について討論

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより議案第27号、令和3年度鹿追町一般会計予算について討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第27号を採決します。

お諮りします。

本案は原案どおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。

議案第27号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 議案第28号 令和3年度鹿追町国民健康保険特別会計予算について討論

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより議案第28号、令和3年度鹿追町国民健康保険特別会計予算について討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 28 号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。

議案第 28 号は、原案のとおり可決されました。

---

議案第 29 号 令和 3 年度鹿追町国民健康保険病院事業会計予算について討論

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより議案第 29 号、令和 3 年度鹿追町国民健康保険病院事業会計予算について討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 29 号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。

議案第 29 号は、原案どおり可決されました。

---

議案第 30 号 令和 3 年度鹿追町簡易水道特別会計予算について討論

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより議案第 30 号、令和 3 年度鹿追町簡易水道特別会計予算について討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 30 号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。

議案第 30 号は、原案のとおり可決されました。

---

議案第 31 号 令和 3 年度鹿追町下水道特別会計予算についての討論

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより議案第 31 号、令和 3 年度鹿追町下水道特別会計予算について討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 31 号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。

議案第 31 号は、原案のとおり可決されました。

---

議案第 32 号 令和 3 年度鹿追町介護保険特別会計予算についての討論

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより議案第 32 号、令和 3 年度鹿追町介護保険特別会計予算について討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 32 号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。

議案第 32 号は、原案のとおり可決されました。

---

議案第 33 号 令和 3 年度鹿追町後期高齢者医療特別会計予算についての討論

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより議案第 33 号、令和 3 年度鹿追町後期高齢者医療特別会計予算について討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 33 号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。

議案第 33 号は、原案のとおり可決されました。

以上をもって、本委員会に付託されました令和 3 年度鹿追町各会計予算 7 件の審査については全部終了しました。

これで令和 3 年度鹿追町各会計予算審査特別委員会を閉会します。

○議会事務局長（坂井克巳）

ここで安藤幹夫委員長より御挨拶を申し上げます。

○予算審査特別委員長（安藤幹夫）

令和 3 年度一般会計及び 6 特別会計の審査が闊達な議論により滞りなく慎重かつ精力的

に行うことができました。

各委員からは熱心な質疑、御提言をいただきました。また町長をはじめ行政委員、各説明員におかれましては真摯に説明を行なっていただいたことに感謝申し上げます。

毎回申し上げますが、地方自治法第2条第14項において「地方公共団体は住民の福祉の増進に努めるとともに、最小の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない」と明記されています。限られた予算の中で住民の皆様が安心して暮らせるまちづくりに向けて、町と議会が両輪となって町民の福祉向上に努めていかなければならないと改めて思うところです。ここに滞りなく無事審査を終了することができたことに感謝申し上げ、挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議会事務局長（坂井克巳）

次に、喜井知己町長より御挨拶をいただきます。

○町長（喜井知己）

令和3年度鹿追町各会計予算審査特別委員会の閉会にあたり、一言御挨拶を申し上げます。

予定の日数を残してこの特別委員会における令和3年度の一般会計及び6特別会計の予算について、全て可決をいただきました。

まずもって心から感謝を申し上げる次第であります。

本日の予算審議の中で委員の皆様から貴重な御意見、そして御指導をたくさんいただきました。私たちは限られた予算、財源の中でいかに事業効果を出していくのか、これが常に問われていることを肝に銘じて事業を執行していかなければならないと考えております。

先ほどもお話しましたがけれども、新年度においては新型コロナウイルスのワクチン接種、これを円滑に実施していくのが最優先の課題と考えております。担当部署だけではなくて、必要に応じて全庁的な応援体制をとって実施していきたいと考えております。

また、このコロナ禍における人々のライフスタイルの変化、あるいは地方への関心の高まり、デジタル化、それから脱炭素化、これらの期待など社会情勢の変化を的確に捉えて各種施策を進めてまいりたいと思います。

本町の経済や雇用の中心をなす基幹産業の農業・子育て支援・福祉・医療・介護・教育・観光、たくさん行政全般にわたる課題があります。財源の確保も含めて可能な限り対応すべく取り組んでいきたいと考えております。

本日の委員会でいただいた御指摘・御指導等を肝に銘じ、また、会議をもって再度職員、課長職と共に今後の取組を再度検証していきたいと思えます。今後とも御指導を賜りますようお願いを申し上げまして、予算審査特別委員会閉会にあたっての挨拶といたします。本日は大変ありがとうございました。

閉会 15時10分